

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり
事業名	No.24「地域と一体となった震災・水害対策」		対象	※ その他の場合記入	協働・協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	日本を取りこめる まちづくり
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想)) 区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現		事業内容	総合防災訓練、地震体験車・煙体験訓練、避難所運営訓練の実施や避難所運営会議の支援、防災士資格取得に係る助成を行う。また、足立区地域防災計画の修正、足立区地区防災計画策定支援を行う。また、洪水・内水・高潮ハザードマップや浸水深表示、分散避難等の啓発を通じた水害に対する区民の理解の向上を図り、安全かつ迅速な避難行動を実現する。	影響要因	① 世論調査回答者の状況 ② 災害の発生状況	影響要因	① 世論調査回答者の状況 ② 災害の発生状況	⑤最終成果(理想) 区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現	⑤最終成果(理想) 区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現	⑤最終成果(理想) 区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度	達成度
防災管理事務・防災会議事務・防災訓練実施事業	144,951	190,253	224,752	9,714千円
内訳	事業費(a)	68,899	113,619	9,486千円
	人件費(b)	76,052	76,634	9,350千円
税外収入	国庫負担金・補助金	0	9,108	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

主な内容	千円
足立区地区防災計画策定支援(委託)	9,714
コミュニティタイムライン作成業務委託	9,486
東京消防庁・足立区合同総合水防訓練実施業務委託	9,350

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】  
1 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ(防災管理事務・防災訓練実施事業)【活動-1、2】  
(1)防災訓練(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車・煙体験訓練等)の実施  
(2)防災普及啓発イベント(防災講演会・周知啓発ブース出店等)の実施  
2 地域住民の簡易トイレの備蓄を進めるためのアプローチ(防災管理事務)【活動-3】  
(1)区民に普及啓発用の簡易トイレの配付を実施  
3 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ(防災管理事務)【活動-4】  
(1)危険度ランクが高い地域を中心に足立区地区防災計画の策定支援  
4 水害時における水防体制の強化(防災管理事務)【活動-5】  
(1)水害時を想定したコミュニティタイムライン策定支援(地域との会合やワーキングセッション等の実施)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ【活動-1、2】  
(1)区民の防災意識や避難行動が増え、日頃から災害に備えている人が増える  
(2)防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車・煙体験訓練等による地域住民との会合等により、自宅周辺の状況を確認する人が増える【直接成果-1、2、3】
- 地域住民の簡易トイレの備蓄を進めるためのアプローチ【活動-3】  
(1)簡易トイレを家庭内で備蓄する区民の割合が増える【直接成果-4】  
(2)地域住民による「自助力」向上のための直接効果【活動-4】  
(3)水害時における水防体制の強化【活動-5】
- 水害時における水防体制の強化【活動-5】  
(1)水害時に備えた体制を整える地域が増える【直接成果-6】  
(2)コミュニティタイムラインに沿った正しい避難行動をとれる区民の割合が増える【直接成果-6】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

区民の防災意識や行動が変わり、日頃から災害に備えている人が増える  
(1)防災意識が向上することで、区民一人ひとりが「備え」を自発的に行うようになり、自助の強化につながる。  
(2)災害時にあらかじめ避難場所を決める区民が増える  
(3)避難所運営体制の強化につながることも、避難所運営に精通した人材が増える

⑤最終成果(理想)  
区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【関心の低い区民や障がい者なども気軽に参加できるイベント内容や質の向上】(実施済)  
LINE de 防災訓練を2回実施したほか、A-Festaと合同で新たに総合防災フェスティバルを開催したことで、より多くの区民へ普及啓発を実施することができた。また、総合防災フェスティバルの会場には、手話通訳を派遣したほか、聴覚障がい者向けのイベントとして、手話通訳付会場内を実施した。

【どう行動に移すか・どう備えるかという具体的なアクションプランの提示】(実施済)  
【分岐避難を推進するための取組の具体的な検討】(実施済)

新たに新田地区のコミュニティタイムラインを作成し、7,100世帯にリーフレットを配布した。  
宮城地区のコミュニティタイムラインを見直し、5,288世帯にリーフレットを配布した。

【あだち防災リーダー制度の枠組みを広げた呼びかけ(ヒアリングなど)】(実施済)  
あだち防災リーダーととの意見交換会を1回実施したほか、認定・登録に関する対象者を、防災士資格の有無に関わらず、区内在住・在勤の18歳以上(高校生等の学生を除く)へと改定した。

【あだち備蓄の日】の取組効果を上げるための防災に対する関心を高める取組【(実施済)  
新たに「あだち備蓄の日」PR用のチラシを作成し、各種普及啓発イベントで配布したほか、足立区災害対策条例の改正(素案)にて、「あだち備蓄の日」を新規条文化した。

【発災時に勤務先にいることも考慮した区内企業への対応】(実施済)  
北千住駅西口交番構にて、北千住駅・緑線駅等駅前滞留者対策推進協議会と合同で、現地対策本部の設置と、一斉帰宅抑制を呼びかける訓練を実施した。

## 【片内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
災害への関心の低い区民に対して昨年度はA-Festaと合同で総合防災フェスティバルを開催したり、また発災時に勤務先にいることを想定した訓練など、普及啓発に取り組んだことを評価する。また、達成度に関して、【直接成果-1】と【直接成果-3】で遅れが見られるが、区として浸水深表示の設置などで認知度向上を図っている中で、実績が目標に達しない原因の分析と今後の取組強化に期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】  
【直接成果-1】と【直接成果-3】の達成度の遅れが何かが足りないのか、何を準備しておくべきなのかという具体的なイメージが湧くような啓発をしてもいいかもしれない。また、若い世代で震災経験がない人が増えている現状を踏まえ、体験談などを伝える必要があると考ええる。昨年度学校で実施した水害教育は好評だったため、子どもを通じて親の防災意識を高めるなどアプローチの工夫にも期待したい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 反映結果の評価

被災地への預察や昨年度の評価結果に基づき、多くの項目において具体的な対応が実施された点が評価される。防災啓発イベントでは、「A-Festa」との合同開催やLINE de 防災訓練の実施、さらに手話通訳の導入などが行われ、防災意識の低い層や障がい者、高齢者など、これまで参加の機会が限られていた人々への配慮がなされた。これにより、地域全体の防災意識の向上と、多様な層の参加促進が期待される。区民に向けた対策では、在宅避難者への支援が目向けられ、加えて事業者へ普及啓発に対する期待が高まっている。また、「あだち防災リーダー制度」については、防災士資格の有無を問わず募集対象を拡大するとともに、資格取得支援を実施することで、より多くの住民が関わられるよう制度改善が進められた点が注目される。

一方で、「コミュニティタイムライン」や「簡易トイレ備蓄率」など、一部の指標については目標未達成となった。その要因として災害用備蓄に関する認識不足、イベント形式の課題、参加者層の幅りなどが挙げられ、丁寧に分析されており、改善策として、LINEや広報紙などのメディアを活用した周知活動の強化や、イベント内容の見直しが進められている。これにより、単なる形式的な対応にとどまらず、実態に即した柔軟な改善が図られているといえる。さらに、災害時に使用するペットの仕構改善やトイレ担当の配置など、実務的かつ現場を意識した改善も進められており、現場のニーズを反映した対応がなされていることも評価される。こうした取り組みは、防災体制の強化とともに、住民の安心感にもつながるものであり、今後の継続的な改善にも期待が持てる。

事業視察では、プロイベント(カセットボンベ式発電機)の整備状況、区役所の浸水深表示の設置状況確認などをおこなっている。上述の対策状況についてより理解を深めることができ

#### 達成状況を踏まえた課題分析

1 訓練の参加者数について、避難所運営訓練への参加者数は増加しているが、地震体験車の故障に加え、総合防災訓練から普及啓発部門を切り離し、総合防災フェスティバルとして単独実施したことにより、参加者数が減少している。また、普及啓発については、出張するイベントを精査したこともあり、減少している。総合防災フェスティバルについては、多くの区民に普及啓発を図るため、継続して実施する。普及啓発については、イベントの開催に固執せず、LINE de 防災訓練等のSNSを活用することで、より広く周知を図る。

2 世帯調査において、「災害に備えて水や食料などの備蓄や防災用具などの用意があるか」という問いに対し、「災害用備蓄」が28.4%、「災害用ではないがストックはある」が47.7%という結果であった。「災害用ではないがストックはある」という世帯に対し、ローリングストックという認識をもつて備蓄をすすめていただければ、より普及啓発を行う必要がある。

3 足立区地区防災計画の策定について、令和6年度をもって、1つの地区を除いて、区内全ての地域危険度ランク4以上の地区の策定が完了した(1地区は町会・自治会からの辞退により未策定)。今後は、地域危険度ランク3以下で、計画策定の希望がある地区を対象に支援を行う。

4 コミュニティタイムラインについて、新たに荒川沿岸部の中央南地区での策定を目指すほか、既策定済み地区については、フォローアップの訓練等を行う必要がある。

#### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】  
足立区災害対策条例の改正を見込んでおり、より一層「自助」「共助」の力を高められるよう支援する。

- 1 自助へのアプローチ  
条例にて、毎月19日を「あだち備蓄の日」として指定することから、SNS等を通じて定期的な広報に加え、普及啓発のイベントを通じて、3日分以上の備蓄を呼びかけていく。
- 2 共助へのアプローチ  
個人の備蓄に加え、事業者へも従業員の3日分以上の備蓄や、避難所運営訓練への参加を呼びかけるとともに、一斉帰宅の抑制について周知を行う。

#### 【中・長期】

避難所運営本部員の高齢化が課題となっていることから、あだち防災リーダーの登録者数の増による若年化を狙う。あだち防災リーダーに登録することで、防災士取得費用を区より助成することが可能となるため、あだち防災リーダーとして活動するメリットを提示するとともに、若年層の参加が地域防災力の向上につながることを発信していく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 全体評価

4

#### STEP4

#### 全体評価

3.5

#### 反映結果

4

#### 達成度

3.5

#### 方向性

3.5

#### 反映結果・反映状況

【防災に対する区民の関心や行動を引き出す方策について】  
A-Festaと同時開催した「防災フェスティバル」やアリオ西新井での「あだち防災フェア」では、避難所の居室を再現した展示・体験コーナーのほか、携帯トイレの使用実演コーナーを新たに設けた。発信するテーマを決め、参加型・対話型の発信を行うことで、より多くの区民へ浸透できるような普及啓発を図っていく。

【避難所運営手順書の現場への浸透や各種防災施策に関する若年層へのアプローチについて】  
避難所運営手順書をベースとした訓練をパッケージ化することにより、実践的な訓練の実施率の向上を目指すとともに、避難所運営手順書の現場への浸透を図る。

若年層へのアプローチについては、令和7年度より、防災士資格取得費用助成制度について、18歳以上の区内在住者が利用できるよう助成対象者を拡大したほか、あだち防災リーダーの対象も、防災士を取得している18歳以上の区内在住・在勤者(学生を除く)へと拡大した。また、文芸大学や博慈会高等看護学校等への防災講演会の実施に加え、防災フェスティバルに帝京科学大学に出席していただいた。より多くの若年層と繋がれるよう、引き続き周知啓発を行う。

【災害時の情報伝達や支援体制の構築について】  
災害時の情報伝達について、様々なツールや手法を用いて、より幅広い住民層へ広く周知を行う。例えば、防災無線では伝わらない聴覚障がい者に対して、地上デジタル放送波により戸別受信機へ情報を伝達するIPDC技術を用いた文字による情報伝達の実証実験を行う。  
支援体制の構築については、現在発災後の生活再建を支援する仕組みである災害ケースマネジメントの導入に向けた課題の整理、基礎調査を行っているところであり、今後、実施体制の構築や関係機関との連携を行うことで、導入を目指す。

【防災施策をより実効性のあるものとするための、住民と行政が一体となった協働体制について】

町会・自治会毎のしレベルにあわせれた避難所運営訓練が実施できるよう引き続き支援するとともに、災害時に重要な水の確保や初期消火など、重点的な訓練テーマを年度ごとに決めて実施していく。令和8年度は、スタンバイなどを活用した訓練が出来るよう支援する。また、地域住民による防災タイムラインでもあるコミュニティタイムラインの策定について、水害リスクの高い荒川沿川地区を優先に策定支援を実施する。荒川沿川以外の地区については、令和7年度に策定希望のあった佐野地区をモデル地区に策定し、検証のうえ、他の荒川沿川以外の地区へも拡げていく。

※ R6までは「震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)」と「地域と一体となった水害対策」のそれぞれ別事業として評価

#### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
片内評価結果	防災 4 水害 4	防災 4 水害 3.5	4	4
区民評価結果	評価 中止	防災 3.5 水害 2.5	4	3.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室建築防災課 不燃化推進係、密集第一係、密集第二係、細街路係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5
事業名	No.25「燃えにくいまちづくりの推進」		対象	※ その他の場合記入		協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円
対応する予算事業名	密着市街地整備事業、都市防災不燃化促進事業、細街路整備事業	
年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	1,269,667	1,282,631
事業費(a)	1,107,085	1,111,087
人件費(b)	162,582	171,544
国庫負担金・補助金	542,506	429,012
受益者負担金	0	0
6年度	1,400,096	1,213,974
186,122	444,066	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	【事業の概要】 1.不燃化特区制度・不燃化促進事業について地域住民や関係団体へ事業説明を行うこと共にチラシを配布する(不燃化 特区制度・不燃化促進事業)。【活動-1】 ※事業説明回数の目標値は、区域内の町自連(10)+区内団体(8)+解体・建替え相談会(16)の合計。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。 2.密集事業(西新井駅西口周辺地区・千住西地区)の協議会及び相談会を実施すると共にチラシを配布する(密集市街地整備事業)。【活動-3】【活動-4】 ※協議会等回数目標値は、協議会を両地区共に2回/年。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	1.不燃化特区制度・不燃化促進事業の参加者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-1】※①目標値は、チラシ配布対象数約40,000件、相談会対応可能数最大128組を踏まえ、過去の実績に助成額拡充による割増しを算入。なお、相談会は平日に区役所から案内できない方への対応として実施。 ※②目標値は、チラシ配布対象数等も動向のうえ、見込みで算出した件数。今後実績を調査し、必要に応じて見直す。 2.密集事業の協議会や相談会への出席者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-3】※③目標値は、協議会を平均出席割合(西新井駅西口周辺地区約19/24名(約79%)、千住西地区約10/51名(約20%))。/※④目標値はチラシ配布対象数約15,140部や実績から算出。
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	1.不燃化特区制度の助成件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-1】 2.不燃化促進事業の助成件数増につながり、不燃化促進実施地区の燃えやすい建築物等が減少する。【中間成果-2】 3.密集事業の契約件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-3】
⑤最終成果(理想)	・市街地の焼失率がほぼ0 = 不燃領域率70%に近く ※指標に記載の「重点的に取り組む密集市街地」とは「不燃化特区指定地域」のことであり、その中には密集事業実施地区も含まれる

②活動指標	単位	年度	実績	達成状況
【活動-1】不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等への事業説明回数	回	目標	34	36
	実績	21	44	31
	達成率	62%	122%	86%
【活動-2】不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等へのチラシ配布回数	部	目標	84,812	84,636
	実績	84,402	84,299	84,828
	達成率	100%	100%	100%
【活動-3】密集事業実施地区の地域住民への協議会等への回数	回	目標	4	6
	実績	6	6	4
	達成率	150%	100%	100%
【活動-4】密集事業実施地区の地域住民へのチラシ配布回数	部	目標	16,000	15,570
	実績	15,498	15,140	17,416
	達成率	97%	97%	112%

③成果指標	単位	年度	実績	達成状況
【直接成果-1】不燃化特区制度・不燃化促進事業の参加者や区窓口・電話の問合せ件数	組	目標	46	54
	実績	45	52	58
	達成率	98%	96%	107%
【直接成果-2】不燃化促進事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	件	目標	-	6,200
	実績	-	4,200	3,500
	達成率	-	68%	56%
【直接成果-3】密集事業実施地区の地域住民の協議会・相談会への出席者数	人	目標	90	96
	実績	92	50	73
	達成率	102%	52%	122%
【直接成果-4】密集事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	件	目標	15	11
	実績	19	11	19
	達成率	127%	100%	158%

④成果指標	単位	年度	実績	達成状況
【中間成果-1】老朽建築物等の除却にかかる不燃化特区助成の助成件数	件	目標	312	334
	実績	240	238	234
	達成率	77%	71%	69%
【中間成果-2】不燃化建替え等にかかる不燃化促進事業の助成件数	件	目標	7	8
	実績	6	7	5
	達成率	86%	88%	63%
【中間成果-3】密集事業による建築物の除却にかかわる契約件数	件	目標	8	6
	実績	5	6	5
	達成率	63%	100%	83%

⑤成果指標	単位	年度	実績	最終目標
【最終成果】重点的に取り組む密集市街地の不燃領域率	%	目標	67	67
	実績	66	66	66
	達成率	99%	99%	99%

【参考】  
密集事業では、老朽建築物の除却以外にも道路拡幅や公園等の公共施設整備を行うことにより、防災性の向上を図っています。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- ①区内外への情報発信【一部実施済】  
密集事業完了地区の成果等をまとめた冊子や事業の取組状況について区ホームページ等で発信しているほか、A-Festaで事業PRを実施している。更なる情報発信は検討中。
- ②相談会参加者の不安要因【実施済】  
相談会にて不安要因に応じた助言や情報提供をするとともに、不燃化特区制度による弁護士等の専門家主導制度を活用した対応をしている。
- ③助成金額及び個別事情に則した対応【検討中】  
建設費等の高騰については認識しているが、不燃化特区助成は東京都の補助を受けているため、助成金額の設定には一定の上限額がある。個別の事情に即したどのような対応が可能かについては、令和8年度以降の事業継続とともに東京都と協議していく。
- ④福祉との連携等【検討中】  
老朽建築物にお住いの高齢者等に対しては、お部屋さがしサポート事業の活用についても可能性を検討し、老朽建築物の減少に努めている。
- ⑤更地の活用及び町会等との関係性構築【一部実施済】  
不燃化特区制度では跡地を更地として維持管理することで固定資産税等が5年間減免されるため、更地の地用途への活用は難しいが、プチテラスに適用した用地の情報取得や活用に関する意見交換ができるよう、町会等との良好な関係を継続していく。
- ⑥密集事業期間の延伸及び税負担【一部実施済】  
延伸について東京都と協議している。また、事業に係る税制面の負担軽減の施策として、税控除に関する協議を税務署と行い、事業協力者の負担軽減を図っている。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

密集事業の協議会・相談会を対面・書面の同時開催としたことで、出席者数の増につなげた点を評価する一方、密集事業による建築物の除却契約件数が目標値に達しなかったことは残念である。密集事業に限らず、不燃化特区助成や不燃化促進事業も含め、令和7年度は事業の大きな節目の年であるため、除却や建替え等を増やすべく、現状で実施しているPR方法以外に何か手を打てることはないか、今一度見直しを行いたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

重点的に取組む密集市街地の不燃領域率70%の達成にはまだ複数年かかる見通しのため、不燃化特区の指定継続に向けて東京都と粘り強く協議いただきたい。また、対象地域内での制度周知に留まらず、区内外へのPRも含めて、他自治体と比べて先進的に取り組んでいる好事例があれば積極的に情報発信を検討してみたい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 反映結果の評価

不燃化領域率向上に向けた継続的な取組は堅実であり、提案への対応や未解決課題に対する検討・協議が進められている点では一定の評価ができる。

①広報面では、冊子やYouTube、イベントなどの情報発信に一定の成果が見られる。ただし、「足立区は木密地域」のイメージが残る中、整備状況の進展をより区外にも発信すべきであり、「ワケあり区 足立区」などのシンボルメニューとの連携を図るなど、対外的な広報強化が望まれる。

②相談対応では、個別事情への配慮はあるが、参加者の不安や困りごとの傾向を定量的に把握する姿勢が弱く、相談現場の声を施策に反映する工夫が求められる。FAQの掲載なども見直しを進めてほしい。

福祉分野との連携も、受動的な対応が中心であり、提言を受けたうえで新たな取組は乏しい印象を受けた。個別対応が難しい点も理解するが、それを言い訳にせず、お部屋さがしサポート事業にとどまらない、困りごとを抱える住民の事態把握から草の根的な支援に結びつける細やかな体制の構築が必要である。

更地の土地活用や町会・自治会との関係構築では、活性化を所管する部門と連携し、従来の枠組みを超えた新たな取組の展開に期待したい。地域課題の解決やまちづくりに資する活用が進むよう、柔軟な対応を望む。

全体としては、密集事業期間の延伸など堅実な取組が継続されているものの、前年度からの大きな進展や工費がやや乏しく、改善の余地が残る。今後は、物価や建設費の高騰が恒常的な傾向であることを前提に、金銭支援だけでなく、相談者に寄り添った柔軟な支援の模索を期待する。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- ①区内外への情報発信【一部実施済】  
密集事業完了地区の成果等をまとめた冊子や事業の取組状況について区ホームページ等で発信しているほか、A-Festaで事業PRを実施している。更なる情報発信は検討中。
- ②相談会参加者の不安要因【実施済】  
相談会にて不安要因に応じた助言や情報提供をするとともに、不燃化特区制度による弁護士等の専門家主導制度を活用した対応をしている。
- ③助成金額及び個別事情に則した対応【検討中】  
建設費等の高騰については認識しているが、不燃化特区助成は東京都の補助を受けているため、助成金額の設定には一定の上限額がある。個別の事情に即したどのような対応が可能かについては、令和8年度以降の事業継続とともに東京都と協議していく。
- ④福祉との連携等【検討中】  
老朽建築物にお住いの高齢者等に対しては、お部屋さがしサポート事業の活用についても可能性を検討し、老朽建築物の減少に努めている。
- ⑤更地の活用及び町会等との関係性構築【一部実施済】  
不燃化特区制度では跡地を更地として維持管理することで固定資産税等が5年間減免されるため、更地の地用途への活用は難しいが、プチテラスに適用した用地の情報取得や活用に関する意見交換ができるよう、町会等との良好な関係を継続していく。
- ⑥密集事業期間の延伸及び税負担【一部実施済】  
延伸について東京都と協議している。また、事業に係る税制面の負担軽減の施策として、税控除に関する協議を税務署と行い、事業協力者の負担軽減を図っている。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

密集事業の協議会・相談会を対面・書面の同時開催としたことで、出席者数の増につなげた点を評価する一方、密集事業による建築物の除却契約件数が目標値に達しなかったことは残念である。密集事業に限らず、不燃化特区助成や不燃化促進事業も含め、令和7年度は事業の大きな節目の年であるため、除却や建替え等を増やすべく、現状で実施しているPR方法以外に何か手を打てることはないか、今一度見直しを行いたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

重点的に取組む密集市街地の不燃領域率70%の達成にはまだ複数年かかる見通しのため、不燃化特区の指定継続に向けて東京都と粘り強く協議いただきたい。また、対象地域内での制度周知に留まらず、区内外へのPRも含めて、他自治体と比べて先進的に取り組んでいる好事例があれば積極的に情報発信を検討してみたい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 目標・成果の達成度への評価

活動および直接成果については、達成率が高く、着実に成果があがっている点が評価できる。不燃領域率についても70%到達が視野に入り、前年より数値が確実に上昇しており、地道な取組の積み重ねが反映されている。

一方で、中間成果については達成率がやや低く、最終成果との整合性や指標の妥当性については再検討の余地がある。中間成果が未達となった要因としては、建設費の高騰による住民の負担増や協力者側の事情など、外的要因が挙げられているが、それに対してプロジェクト内で打てる手を模索し、成果達成に向けた努力を継続する姿勢が求められる。特に「建設費高騰」によって伸び悩んだという理由にとどまらず、もう一歩踏み込んだ課題の構造的な分析が必要であり、PDCAサイクルを意識した改善につなげるべきである。

指標には反映されていないものの、プチテラスの整備や地域での創意工夫をこらした活用など、定量評価が難しい部分においても着実な取り組みが見られ、こうした地道な工夫は高く評価できる。ただし、成果の達成状況を踏まえ、課題分析が単なる事実の列挙に留まっており、実効的な分析には至っていない点は課題である。特に、中間成果が未達である一方、最終成果が順調に進んでいる状況は、指標の設計に根本的なずれがある可能性があると考えられる。仮に他の助成制度との連携が前提となっているのであれば、それを踏まえた指標の設計が所管との連携を意識したマネジメント体制の強化が求められたい。地域課題の見直しにあたっては、形式的な評価にとどまらず、「なぜこの指標が」「なぜ達成できないのか」といった根本的な視点からの検証が必要であり、そうした感度をもって評価と改善に臨むことが今後の課題である。

### 達成状況を踏まえた課題分析

【不燃化特区制度・不燃化促進事業】  
解体・建替え相談会の参加者数は、例年に比べて増えた(直接成果-1)。一方、解体助成件数は、令和5年度から助成内容の拡充を図っているが、大きな成果には繋がらなかった(中間成果-1、2)。

不燃化促進事業については、令和6年度に新たに導入した2地区では、申請1件で、工事完了には至らなかった。全般的に建設工事は建主の負担が大きいため、最近の建設工事費の高騰などから伸び悩んだと考えられる。

【密集事業】

対面での協議会開催が委員の負担にならないよう、対面と書面での同時開催としたため出席者数が増加した(直接成果-3)。

西新井駅西口周辺地区の事業期間が令和7年度までであるため、事業の問い合わせ件数が増加した(直接成果-4)。

電話や窓口へ寄せられる相談・問合せ等を契機に打合せを重ね、調整をすすめていたが、地権者のスケジュールが変更されたため、契約件数が減少した(中間成果-3)。

【最終成果(不燃領域率)】

中間成果に係る助成件数等は約240件で推移しており、目標には達していないものの、助成制度を活用していない解体・建替えもあるため、不燃領域率は年約1%ずつ着実に上昇している。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【不燃化特区制度・不燃化促進事業】  
(短期)不燃化特区制度は、令和7年度の事業期間終了及び令和5年度からの助成拡充について関係権利者への周知活動に力を入れ、駆け込み需要を取り込む。  
不燃化促進事業については、令和6年度から新たに事業導入した2地区の助成実績を期待している。

(中長期)東京都にて防災都市づくり推進計画の基本方針の改定を令和6年度末に公表し、不燃化特区制度の令和8年度から5年間の延伸を得ながら道路・公園の整備を進める。助成額の拡充を東京都へ強く要望し、令和12年度までに不燃領域率70%以上を目指す。不燃化促進事業では、令和8年度に新たに1地区の事業導入を予定している。

【密集事業】

(短期)令和7年度から、西新井駅西口周辺地区、千住西地区に加え、柳原一・二丁目地区において密集事業を推進することになった。協議会を行いながら地域住民と協働によるまちづくりを進め、関係権利者や事業者等の協力を得ながら道路・公園の整備を進める。また、西新井駅西口周辺地区は事業期間が令和7年度までとなっているが、引き続き防災対策の強化が必要であり、地域住民からの継続要望もあることから、事業延伸に向け東京都と協議を進めていく。

(中長期)密集事業を推進している地区において、協議会等を実施しながら地域住民との信頼関係を構築していく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価
3

#### 反映結果・反映状況

①対外的な広報強化は本事業の成果に直接繋がらないが、区民満足度の向上や足立区への人口流入など区のイメージアップによる様々な効果が期待できることから、シンポジウム・ワークショップと協議していく。

②相談者の不安や困りごとに応じた対策については、過去の相談事例も踏まえ適宜弁護士等の専門家に繋ぐようにしているが、今後の施策に活かすために相談内容を定量的に整理するとともに、他区の好事例についても研究していく。本事業は国や都の施策と運動しているため、相談者の声を施策に反映させるためには一定の制限があるが、令和8年度からは高齢者世帯に対する建替助成費の上乗せが開始される予定となった。

今後より細やかに現場に応じた施策が展開できるよう適宜、都と協議を行っていく。事業案内リーフレットは、FAQの内容をはじめより見やすく分かりやすい内容となるように、随時見直しを図っていく。

③現在のロジックツリーは、「事業説明会やチラシ配布などの広報活動により個別の相談が増え、丁寧な相談対応をすることで助成制度の活用や事業協力へと繋がり、不燃領域率が向上する」というものである。また、影響要因に記載した事項をはじめ、区ではコントロールできない様々な要因があることが前提となっている。そのため、活動指標が達成されていても、中間成果や最終成果が達成する場合や、逆に達成されない場合もあり、論理構成は問題ないと考えている。

一方、最終成果と運動しない中間成果指標(重点的に取組む密集市街地以外の不燃化促進事業の助成件数)や、最終成果への影響が少ない密集事業の契約件数の扱いについては見直しを図り、より正確な指標設定にあらためる。

本事業は、助成制度等による老朽建築物の解体の後押しが軸となっており、助成額や対象の拡充が成果に表れると認識している。令和8年度以降の西新井駅西口周辺地区の密集事業及び不燃化特区制度の延伸など事業継続による改善を図るほか、令和8年度からは高齢者世帯に対する建替助成費の上乗せが開始される見込みである。

一方で、今後個別相談等を通して事業の本質的なポテンシャルや改善点を見つけ、適宜都や関係所管と連携して解決を図っていく。

また、目標達成への寄与が期待できるPR活動を強化するため、空家対策部署との連携や地域住民から寄せられる情報なども参考に直接権利者へ働きかけするなど、事業協力が期待できる権利者を中心に攻めの姿勢で事業を推進していく。

令和6年度から15年度までの事業期間で不燃化促進事業を新規導入した2地区(補助261号線伊興・西伊興地区及び補助109号線神明・北加平地区)は、工事費の負担が大きいことから申請に繋がっていないと考える。国の補助金が令和7年度より約3割増額されたことを受け、区においても令和7年10月より助成金を増額した。今後、これをPRすると共に関係権利者への事業PRに力を入れていく。

#### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3
区民評価結果	評価中止	4	3.5	2.5

※ R4までは「震災や火災などに強いまちづくりの推進」として評価

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築防災課・耐震化推進第一係、耐震化推進第二係 開発指導課・建築許可係、老朽家屋・空き家担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	11.5
事業名	No.26「揺れに強い建物の促進」			対象	※ その他の場合記入	協働・協創	建築室、生活環境保全課、東部・西部道路公園維持課、パークインベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5		
事業の概要	区民と事業者			目的(⑤最終成果(理想))	災害(震災)に負けない強靱な足立区の実現	①耐震診断、耐震改修工事等及びブロック塀等カッター工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③危険な老朽家屋(空き家を含む)所有者への指導・勧告 ④老朽家屋等解体工事の費用助成 ⑤無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成	首都直下地震の発生に備え、住宅の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指す。各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。	事業内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	328,787	616,798	901,259
事業費(a)	216,797	526,536	798,901
人件費(b)	111,990	90,262	102,358
国庫負担金・補助金	49,007	60,508	108,226
受益者負担金	0	0	0

■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1)主な内容	建築物耐震化促進事業	798,751	千円
(2)主な内容	老朽家屋対策事業	150	千円
(3)主な内容			千円

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 耐震化を促進するために区民を対象とした耐震説明会・個別相談会を開催する(建築物耐震化促進事業)。(活動-1)
- あだち広報及び公社・ニューストキメキへの掲載により、耐震化促進事業の周知啓発を図る。(活動-2)
- 区内全体調査により判明した老朽家屋(空き家を含む)の所有者及び通報のあった老朽家屋(空き家を含む)の所有者に対し指導を実施する。(老朽家屋対策事業)。(活動-3)
- 無接道家屋の建替え相談時に解消や建替え更新の可能性を検討する(老朽家屋対策事業)。(活動-4)

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	328,787	616,798	901,259
事業費(a)	216,797	526,536	798,901
人件費(b)	111,990	90,262	102,358
国庫負担金・補助金	49,007	60,508	108,226
受益者負担金	0	0	0

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 民間関係団体との協働による説明会や個別相談会の実施をはじめ、イベントやホームページ、区広報等を通じた啓発活動を行い、耐震診断助成申請やブロック塀等の診断を行うアウトバイザー派遣に繋がっていく。【活動-1】(活動-2)
- 危険な老朽家屋(空き家を含む)の所有者・管理者には、継続的に状況確認を取りつつ、老朽家屋等解体工事助成事業を活用を促し、危険な老朽家屋の解体を進めていく。【活動-3】
- 無接道家屋の建替え更新や無接道家屋の解消。【活動-4】

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額
- 不燃化特区制度による老朽建築物の解体

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 耐震診断により耐震性が不足と判明した建築物の所有者等へ工事助成制度の活用を勧めることにより、耐震改修工事・解体工事の助成申請件数が増加する。
- アウトバイザー派遣により危険と判定された塀等に対し、フェンス設置工事助成を実施することで、ブロック塀の除却への意欲が高まり、カット工事・老朽家屋の所有者や管理者が建物の解体を行うことや危険な部分の改修を行うことで、周囲の安心・安全に繋がっていく。

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額
- 不燃化特区制度による老朽建築物の解体

⑤最終成果(理想)

- 旧耐震建築物や老朽家屋の所有者・管理者へ適正な維持管理手法を周知・指導して安心・安全に繋がる
- ※住宅の耐震化率:5年度93.3%

③成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【直接成果-1】耐震診断助成申請件数	件	R4	300	400	132%	達成
【直接成果-2】アウトバイザー派遣件数(ブロック塀等)	件	R4	236	447	192%	達成
【直接成果-3】老朽家屋等解体工事助成件数	件	R4	79	112	141%	達成
【直接成果-4】無接道家屋の建替え許可件数	件	R4	110	110	100%	達成
【中間成果-1】耐震改修・解体工事助成申請件数	件	R5	300	400	132%	達成
【中間成果-2】ブロック塀等カット工事助成申請件数	件	R5	236	447	192%	達成
【中間成果-3】老朽家屋の危険解消件数	件	R5	79	112	141%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	450	592	132%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	110	110	100%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	46	96	209%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	42%	87%	207%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	1	1	100%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	3	0	0%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	23	23	100%	達成
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	26	19	73%	遅れている
【最終成果】住宅の耐震化率	%	R6	113%	83%	73%	遅れている

【直接成果-3:補足】  
老朽家屋解体等助成件数は0件だが、11件の最も危険な老朽家屋を解消(他の解体助成を活用)することができたため達成としました。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1	STEP2
<p><b>昨年度の反映結果に対する取組状況</b></p> <p>【耐震化促進事業】            ◇23区でもトッククラスの助成額及び助成割合を設定し取組んだ結果、23区最大の助成数となったことを大きく内外にアピールしていく。説明会・相談会などで【実施予定】            ◇アドバイザ一派遣から制度活用につなげていくことが丁寧な区民対応としての必要な視点である。通学路沿いに建つブロック塀所有者へ職員が訪問し、まずはアドバイザ一派遣制度からの活用を働きかけしていく。【実施済】            ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、耐震化率の状況を見極めたうえで必要な効果検証を行う、拡充期間の延長を含めた助成制度の検討を行う。改定作業中【検討中】            ◇ブロック塀の危険性を訴える動画を活用し、所有者の管理責任を説明しながら、効果的な情報発信を行っていく。Aフエスタで説明動画上映【実施済】            ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、グレーゾーン住宅の耐震改修の必要性を明確化していく。改定作業中【検討中】            【老朽家屋対策事業】            ◇老朽家屋等解体工事助成の助成額拡充を検討し7年度から実施していく。【実施済】            ◇区民の方へ空き家家屋の適正管理を依頼するため、令和7年3月に全日、全宅と連携した講演会の一部において、講演を行った。【実施済】            ◇今後は、講演会形式ではなく、所有者個人の実情に対応できるように個別に相談会等を行っていく。【検討中】</p>	<p><b>達成状況を踏まえた課題分析</b></p> <p>【耐震化促進事業】            令和5年度からの大幅な助成金拡充で、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。            相續登記の義務化による法定相續情報証明制度により、困難事例となりやすい法定相續人の整理が容易となるが利用度は低く、今後は利用を推奨していく必要がある。            「別居の息子がどうするか決める」、「同居であり耐震化は考えていない」、「それほど不安はない」など、自分自身で決められない方や不安に感じている方がおられる。これらの方々の後押しをするブックレット型施策の展開に努めていく必要がある。            【老朽家屋対策事業】            (老朽家屋)            老朽家屋数は、耐震化促進事業や不燃化特区の解体助成などを活用して改善が図られているが、長期にわたり改善に至らない危険度の高い困難な物件が存在する。要因として、所有者の相續問題や高齢化による意欲の低下など問題が多岐にわたるため、開発指導課だけでは、解決することが難しい場合が多い。関係所管や民間団体とのコーディネートを行う必要がある。            (無接道家屋)            無接道家屋の件数は構造的に増加していることから、無接道家屋の建替えを建替え相談に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標より具体的に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標を下回ったが、許可申請にあたって必要となる近隣権利者との通路幅の合意形成を申請者が行うことを負担と感じることも要因の一つである。特に街区プラン制度の活用においては、区がコーディネートとしての役割を担う必要がある。</p>

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2	STEP3
<p><b>評価結果</b></p> <p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】            ブロック塀等カット工事について、通学路沿いに建つブロック塀所有者に対する職員の個別訪問やポスティングの実施等によりアドバイザ一派遣が大幅に増えた点や、助成申請件数が目標値には達していないものの毎年度着実に増えている点を評価する。また、令和7年度は助成拡充期間の最終年度にあたることから、この機を逃すことなく1件でも多くの助成申請につなげていくために、すでに実施している各種広報手段以外にも効果的な周知方法がないか引き続き検討いただきたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】            住宅の耐震化率(93.7%)はわずかに目標値(94%)に届かなかったが、区として最終的にどこまでの数字を目指すのかも含め、昨年度の区民評価でも意見のあった助成拡充期間の終了に向けた出口戦略について、令和5年度からの助成拡充の効果や、東京都・他自治体の動向等も踏まえながら具体的な方針の検討を進められたい。</p>	<p><b>全体評価</b></p> <p>4</p> <p>STEP4</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3	STEP4
<p><b>反映結果の評価</b></p> <p>昨年度提言した通学路沿いのブロック所有者への職員訪問など、具体的な取り組みを着実に実行していた点については評価できる。また、耐震化促進事業や老朽家屋対策事業においても、多角的な視点から継続的に対応されていることは高く評価したい。グレーゾーン住宅の取り扱いについては現在も検討段階であるため、早期に明確な方針を打ち出すことが求められる。迅速な対応が、今後の事業推進の鍵となるであろう。</p> <p>①一方で、内外へのアピールに関しては、特に外向けの情報発信の具体的な方針が示されなかったことが課題として残る。不燃化事業とも関わることが、是立区は依然として「本密地域」というイメージが一定程度根強く残っている。このため、手厚い助成制度や取り組みの成果を積極的・外部に発信し、区の取り組みの裏面や成果を広く周知させる努力が必要である。必ずしも他区と比較して劣っているわけではないため、独自の魅力や成果を前面に押し出すことが望ましい。</p> <p>助成金制度の拡充や、個別事情に応じたきめ細やかな対応の継続にも取り組まれている点は評価に値する。特に他自治区の事例にみられるような、より深い部分まで踏み込んだ対応を目指している点は、地域住民の安心・安全につながる重要な姿勢である。今後こうした具体的な支援策や柔軟な対応を維持・発展させることが期待される。</p> <p>総じて、着実な事業推進や助成制度の整備と並行して、広報や情報発信の戦略的強化が不可欠である。これにより、地域住民や外部関係者の理解と協力をより一層深め、事業のさらなる成果につなげていくことが重要である。</p>	<p><b>全体評価</b></p> <p>3.5</p> <p>反映結果</p> <p>4</p> <p>達成度</p> <p>3.5</p> <p>方向性</p> <p>2.5</p>

## 【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1	STEP2
<p><b>昨年度の反映結果に対する取組状況</b></p> <p>【耐震化促進事業】            ◇23区でもトッククラスの助成額及び助成割合を設定し取組んだ結果、23区最大の助成数となったことを大きく内外にアピールしていく。説明会・相談会などで【実施予定】            ◇アドバイザ一派遣から制度活用につなげていくことが丁寧な区民対応としての必要な視点である。通学路沿いに建つブロック塀所有者へ職員が訪問し、まずはアドバイザ一派遣制度からの活用を働きかけしていく。【実施済】            ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、耐震化率の状況を見極めたうえで必要な効果検証を行う、拡充期間の延長を含めた助成制度の検討を行う。改定作業中【検討中】            ◇ブロック塀の危険性を訴える動画を活用し、所有者の管理責任を説明しながら、効果的な情報発信を行っていく。Aフエスタで説明動画上映【実施済】            ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、グレーゾーン住宅の耐震改修の必要性を明確化していく。改定作業中【検討中】            【老朽家屋対策事業】            ◇老朽家屋等解体工事助成の助成額拡充を検討し7年度から実施していく。【実施済】            ◇区民の方へ空き家家屋の適正管理を依頼するため、令和7年3月に全日、全宅と連携した講演会の一部において、講演を行った。【実施済】            ◇今後は、講演会形式ではなく、所有者個人の実情に対応できるように個別に相談会等を行っていく。【検討中】</p>	<p><b>達成状況を踏まえた課題分析</b></p> <p>【耐震化促進事業】            令和5年度からの大幅な助成金拡充で、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。            相續登記の義務化による法定相續情報証明制度により、困難事例となりやすい法定相續人の整理が容易となるが利用度は低く、今後は利用を推奨していく必要がある。            「別居の息子がどうするか決める」、「同居であり耐震化は考えていない」、「それほど不安はない」など、自分自身で決められない方や不安に感じている方がおられる。これらの方々の後押しをするブックレット型施策の展開に努めていく必要がある。            【老朽家屋対策事業】            (老朽家屋)            老朽家屋数は、耐震化促進事業や不燃化特区の解体助成などを活用して改善が図られているが、長期にわたり改善に至らない危険度の高い困難な物件が存在する。要因として、所有者の相續問題や高齢化による意欲の低下など問題が多岐にわたるため、開発指導課だけでは、解決することが難しい場合が多い。関係所管や民間団体とのコーディネートを行う必要がある。            (無接道家屋)            無接道家屋の件数は構造的に増加していることから、無接道家屋の建替えを建替え相談に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標より具体的に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標を下回ったが、許可申請にあたって必要となる近隣権利者との通路幅の合意形成を申請者が行うことを負担と感じることも要因の一つである。特に街区プラン制度の活用においては、区がコーディネートとしての役割を担う必要がある。</p>

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

STEP2	STEP3
<p><b>評価結果</b></p> <p>4</p> <p>STEP4</p>	<p><b>反映結果・反映状況</b></p> <p>①イベント会場や耐震説明会・相談会で、助成内容及びに申請件数が23区でもトッククラスであることの説明を行った。区外居住の所有者からの申請も多く助成件数も順調に増加しており、引き続き次年度もアピールを行っていく。無接道家屋の建替え推進について、SNSを利用して、区民に定期的に制度をPRすることや、また、老朽家屋対策事業については所有者等へ個別に危険な状況の改善依頼や適正管理依頼等を行っていく。            ②令和7年度で終了予定であった助成額の拡充期間は、期間延長を望む声が多く寄せられ、まずは令和8年度までの制度延長を行う。            その後は、令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画策定の中で制度内容及び助成期間の延長について検討し、令和8年9月に予定するパブリックコメントを経て、令和9年度より改定される計画の実現に向け、積極的に事業を進めていく。            ③令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画で今後のビジョンを示し、その実現に向けた制度内容を検討し、改定される計画の実現に向け、積極的に事業を進めていく。            無接道家屋の建替え推進については、許可制度のPRに注力するとともに、現地調査において、より安全性を確保し、建替えのしやすい方法を相談者に提案していく。            令和7年3月現在、15件の最も危険な老朽家屋(A+)が残されているが、いずれの家屋も相續問題、所有者等の高齢化、所有者の行方がつかめない状況及び区との話し合いを拒絶されている状況等、それぞれに課題を抱えている。これら課題を解決するため、行政代執行を視野に入れながら、老朽家屋等の適正管理に関する条例、民法の相續財産管理制度及び空家特措法等を活用し、令和9年度までに最も危険な老朽家屋(A+)15件全ての解消を目指していく。</p>

## 【全体評価の経年動向】

経年動向	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	評価 中止	4	4	3.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	重点項目	道路・交通網の充実	記入所属	都市建設部 交通対策課	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	SDGs関連するゴール・ターゲット	3.6	11.2
事業名	No.27「スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車・歩行者の環境の整備)」												
対象	※ その他の場合記入												
事業の概要	区民と事業者 目的(⑤最終成果(理想)) 道路、交通網に関する施策が充実し、区民の交通利便性が向上している。												
事業内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 市内協働 自転車走行環境は、東部道路公園維持課・西部道路公園維持課・道路公園管理課。 市外協働 自転車教室については区内四警察署と連携。 【目標3】ターゲット3.6では、道路交通事故死者数を半減させるとあり、各種交通安全教室、講話を実施し、交通ルール・マナーを向上させ、事故件数を減らす。なお、令和5年4月の改正道路交通法の施行に伴い、自転車用ヘルメットの補助制度を創設し、ヘルメットの着用を促し、死亡・重傷事故件数を減らす。【目標11】ターゲット11.2では、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するとおり、持続可能なコミュニティバスは、はるかぜ路線維持事業により、路線及び運行本数の維持や利用者数増のための方策(通学定期券の低廉化など)を実施することができる。												
事業内容	便利で快適な交通環境の実現を目指すため、バス路線網や自転車走行環境整備、シェアサイクルの充実を図る。また、交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図る。												

## 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	コミュニティバス運行費負担金	498,592	千円
(2) 主な内容	自転車走行環境整備	21,796	千円
(3) 主な内容	自転車用ヘルメット補助	15,850	千円

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	① 投入資源(インプット)					
	年度	4年度	5年度	6年度	6年度	
総事業費(a+b)	275,534	249,734	635,872			
事業費(a)	210,442	181,258	574,494			
人件費(b)	65,092	68,476	61,378			
国庫負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金	0	0	0			

## ② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- コミュニティバス「はるかぜ」の一部路線について、令和6年4月から運行経費等(人件費増分含む)を区が負担する協働事業を実施する。(持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業)【活動-1】
- 自転車ナビマーク等、自転車の走行環境整備をした道路延長。(交通施設の整備・改善事業)【活動-2】
- 自転車実技・筆記テストを含む「自転車安全運転免許発給事業」(小学3年生対象)への年間参加人数(交通安全の普及啓発事務)【活動-3】
- シェアサイクル(実証実験中)のポート数を増やすことで、公共交通の機能を補完する。【活動-4】

影響要因  
・世論調査の回答に影響を与えるような大きな自転車事故。

## ③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 継続的な運転士確保に寄与し、路線及び運行本数の維持につながる。また、区として、利用者数増のための方策(通学定期券の低廉化など)を実施することが可能となる。【活動②-1】
- 自転車走行環境の整備、自転車交通安全教室を実施すること、自転車用ヘルメットを着用することで、「自転車利用者のヘルメット、走行マナーが良いと感じる」方の割合(「そう思う(計)」)が向上する【活動②-2、3】
- シェアサイクルのポート数が増えることで、自動車や自己所有の自転車からの転換により、環境負荷の軽減や自転車の総数抑制に繋がると共に、観光目的利用など地域活性化に資する。【活動②-4】

影響要因  
・はるかぜ以外の交通手段(電車・バスなど)の状況

## ④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 少子高齢化等により、はるかぜの利用者数は減少傾向であるが、運行本数の維持や利用者数増のための方策により、対象路線の利用者数を維持する。
- 自転車利用者の走行マナーが向上すると、自転車関連事故件数が減少していく。
- シェアサイクルの利用目的にあった環境整備を進めることにより、満足度を向上させる。

影響要因  
世論調査の回答に影響を与えるような大きな事件・事故。

## ⑤ 最終成果(理想)

道路、交通網に関する施策が充実し、区民の交通利便性が向上している。

② 活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線数	路線	目標	-	-	7	達成
		実績	-	-	7	
		達成率	-	-	100%	
【活動-2】 自転車走行環境整備延長	m	目標	9,000	9,000	7,000	達成
		実績	7,580	5,250	7,787	
		達成率	84%	58%	111%	
【活動-3】 自転車教室参加人数	人	目標	5,100	5,100	5,100	順調
		実績	5,006	4,966	4,854	
		達成率	98%	97%	95%	
【活動-4】 シェアサイクルのポート数	か所	目標	-	-	212	達成
		実績	-	154	217	
		達成率	-	-	102%	

③ 成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線の運行本数	本	目標	-	-	292	順調
		実績	-	-	299	
		達成率	-	-	102%	
【直接成果-2】 自転車利用者の走行マナー	%	目標	32	32	32	やや順調
		実績	33	30	31	
		達成率	103%	94%	97%	
【直接成果-3】 シェアサイクルの利用者数/月(5月実績)	人	目標	-	-	12,000	達成
		実績	-	11,221	16,788	
		達成率	-	-	140%	

④ 成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線(令和5年度を100)の利用率	-	目標	-	-	100	達成
		実績	-	-	103	
		達成率	-	-	103%	
【中間成果-2】 自転車関連事故件数【低減目標】	件	目標	700	700	700	遅れている
		実績	980	1,014	915	
		達成率	71%	69%	76%	
【中間成果-3】 シェアサイクル利用者の満足度	%	目標	-	-	75	達成
		実績	-	-	81	
		達成率	-	-	108%	

⑤ 成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	実績
【最終成果】 世論調査「交通対策(道路や交通網の整備、交通安全対策)」の満足度	%	目標	60	
		実績	18.4	
		達成率	31%	

・令和4年度までは、交通対策や防災対策など2項目の施策について、それぞれを「満足」から「不満」まで4段階回答する形の調査であった。  
 ・令和5年度から回答者負担軽減のため、2項目の施策から「満足」と「不満」のものをそれぞれ選ぶ方法に変更された。  
 ・調査方法は変わったものの評価最終年であるため最終成果指標は「満足」の数値をそのまま使用する。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
令和7年3月に策定した「足立区地域公共交通計画」では、足立区地域公共交通活性化協議会による議論を経て、公費投入の見極めや交通弱者への考慮も含め、数値指標や取組を設定した。【実施済】  
はるかぜ路線維持事業においては、AIを活用した運行ダイヤ最適化に向け、令和6年9月において、乗降センターにより利用状況等の分析を実施している。また、スマートフォンバス停の設置等により、利便性向上を図っている。【実施済】  
なお、バス以外の多様な交通推進事業として、令和6年6月から実証実験を開始し、令和7年4月から本格運行へ以降した足立区子マンドタクシー「足たぐり」や、地域内交通導入サポート制度を活用した常東地区と花畑地区の取組みについては、令和7年度事業分の指標に位置付けて実施している。

【活動-2】  
自転車走行環境整備延長は目標値を達成したものの、他地区でナビマーク設置要望や補修箇所が多数ある。引き続き、整備を進めていく必要がある。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】

事故全体に対する自転車関与率は53.4%と都内平均45.8%を超える非常に高い割合となっており、自転車関与率についても向上させると共に、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメットの補助制度を創設した。自転車の死亡・重傷事故件数を減らすため、自転車用ヘルメットの着用を促すとともに、自転車の安全利用の普及、啓発を行っていく。

【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
シェアサイクルのポート数の目標値を達成したものの、いまだ地域によって偏りがある。また、ポートがあってもラック数が少なく、返却が出来なかったという利用者の声もあり、稼働率の分析等により、ポートの新設やラック増設の需要が高い地域を把握していく必要がある。

## STEP2

### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
バス運転手の不足が深刻化する中、はるかぜについては令和6年度から協働事業を開始したことで、対象路線や運行本数、利用者指数を維持できたことは評価する。一方、昨年度の区民評価でも意見があった公費負担の観点も考慮すべきであり、今後、AI活用による運行ダイヤの最適化や自動運転バスの活用等にも取り組みながらどこに出口を見出していくのかということも十分に検討されたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シェアサイクルについては、ポートの地域偏在解消を進めることで、さらなる利用者満足度の向上に期待する。一方、令和8年度から自転車への交通反則通告制度が開始されることから、自転車のルール啓発・マナー向上にも注力し、警察や関係機関と連携・協力しながら効果的な啓発活動を展開されたい。

## STEP3

### 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 反映結果の評価

従来の交通安全対策に加え、バス路線の維持や自転車走行環境の整備、シェアサイクルの導入など、多角的な交通施策が進められており、全体として評価できる。自転車レーンの整備も着実に進んでおり、走行空間の快適で安全性のある走行環境確保が図られている点は好ましい。一方、交通空白地域への新たな対応策が打ち出されていない点は今後の課題である。

バス路線全体については、コロナ禍以降の利用者数が回復していないという現状があるが、ヒアリング時の説明はやや抽象的で、明確な原因分析や具体的な課題の把握には至っていない印象を受けた。住民の移動ニーズを丁寧に把握し、再編や利便性向上を検討する必要がある。現在は助成により運行が維持されているものの、R8年度で事業期間の一区切りとなることから、今後の持続的な運行に向けて、利用実態を踏まえた分析と戦略的な対応が求められる。地域全体のバス交通の在り方を再評価し、効率的かつ住民にとって必要なサービスの継続を図ることが重要である。

①新たなモビリティ施策の周知については、特に若年層への情報浸透が十分でない印象がある。チラシの配布や集会での周知など従来型の広報に加え、駅前や学校周辺での声掛け、SNSや動画などを活用した発信など、より効果的な方法が求められる。

交通安全室については継続して実施されているが、近年は特に高齢者が関心を持ちやすく、記憶に残るような内容の検討が必要である。今後も地域の多様な移動ニーズに寄り添いながら、現行施策の検証と改善を積み重ね、より安全かつ利便性の高い交通環境の実現を目指すべきである。

### 達成状況を踏まえた課題分析

【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
引き続き、少子高齢化等により利用者は減少傾向にあり、令和6年4月から適用された「改善基準告示」によって運転士の労働環境が改善する一方で、バス運転士不足は更に深刻化している。これを踏まえ、公共交通の利用促進や運転士確保への支援に加え、新たな交通サービスの導入や多様な担い手の確保を検討していく必要がある。

【活動-2】  
自転車走行環境整備延長は目標値を達成したものの、他地区でナビマーク設置要望や補修箇所が多数ある。引き続き、整備を進めていく必要がある。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
事故全体に対する自転車関与率は53.4%と都内平均45.8%を超える非常に高い割合となっており、自転車関与率についても向上させると共に、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメットの補助制度を創設した。自転車の死亡・重傷事故件数を減らすため、自転車用ヘルメットの着用を促すとともに、自転車の安全利用の普及、啓発を行っていく。

【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
シェアサイクルのポート数の目標値を達成したものの、いまだ地域によって偏りがある。また、ポートがあってもラック数が少なく、返却が出来なかったという利用者の声もあり、稼働率の分析等により、ポートの新設やラック増設の需要が高い地域を把握していく必要がある。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)  
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
令和7年3月に策定した「足立区地域公共交通計画」に基づき、子ども向け広報啓発活動や公共交通利用促進活動を実施するとともに、バス運転士の労働環境改善に向け、AIを活用した最適な運行ダイヤへの見直し等を実施する。  
【活動-2】  
ナビマークの設置については、北綾瀬駅周辺北地区および六町駅周辺を予定し、7年度から、自転車専用通行帯の整備を環七北通りで予定している。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
自転車用ヘルメットの着用を促し、安全教室やイベントでのシェアサイクルの利便性を高める。  
【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
ポスターの偏在を解消するため、1㎡で区切った場合にポートの密度が低い地区に重点的に数を増やす。また、駅前のスペースが限られるポートのラックを新型に交換することで駐輪増を目指す。  
(中・長期)

【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
持続可能な公共交通の実現に向け、自動運転バス等の新たな交通サービスの導入を推進していく。

【活動-2】  
令和6年7月に「足立区自転車活用推進計画」を策定しており、今後は計画に基づき、自転車走行環境整備を行うべく、自転車専用通行帯のモデル路線として、環七北通りを令和7年度から4箇年で全線整備する計画である。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
令和8年までに自転車の交通違反に「青切符」による反則金制度を導入されることを踏まえて、自転車啓発チームによる自転車のルール・マナー啓発事業を強力に実施し、自転車マナーの向上を図っていく。

【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
自転車活用推進計画で自転車が繋ぐ安全、安心、快適な都市・まちづくりを目指しているため、特に「快適」の部分をシェアサイクルで高め、他の交通手段と合わせて多様な持続可能な交通手段の確保を目指す。

### 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
バス運転手の不足が深刻化する中、はるかぜについては令和6年度から協働事業を開始したことで、対象路線や運行本数、利用者指数を維持できたことは評価する。一方、昨年度の区民評価でも意見があった公費負担の観点も考慮すべきであり、今後、AI活用による運行ダイヤの最適化や自動運転バスの活用等にも取り組みながらどこに出口を見出していくのかということも十分に検討されたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シェアサイクルについては、ポートの地域偏在解消を進めることで、さらなる利用者満足度の向上に期待する。一方、令和8年度から自転車への交通反則通告制度が開始されることから、自転車のルール啓発・マナー向上にも注力し、警察や関係機関と連携・協力しながら効果的な啓発活動を展開されたい。

### 全体評価

3.5

## STEP4

#### 今後の事業の予定、方向性への評価

短期・中長期いずれの視点でも、具体的な方針が打ち出されており、全体的に評価できる内容となっている。特に、交通施策においては、データ活用やデジタル情報機器導入、多言語対応など、近年のトレンドを踏まえた前向きな取組が見られる。一方で、AIを活用した運行ダイヤの最適化は、利便性の向上が期待できるものの、導入にあたり相応の費用が発生していることから、今後は施策実施後の費用対効果を丁寧に検証していく必要がある。ヒアリング時にも指摘されたように、実装ありきでなく、効果検証を前提とした進め方が求められる。

②また、自転車の交通違反に対する青切符制度の導入が間に迫るなか、その制度変更に対応するための具体的な啓発策念される。制度導入までの時間的猶予に限られる中、交通管理者との密な連携のもと、早急に具体的かつ効果的な周知・啓発策を検討し、実行に移していく必要がある。

③また、自転車の交通違反に対する青切符制度の導入が間に迫るなか、その制度変更に対応するための具体的な啓発策念される。制度導入までの時間的猶予に限られる中、交通管理者との密な連携のもと、早急に具体的かつ効果的な周知・啓発策を検討し、実行に移していく必要がある。

④また、自転車の交通違反に対する青切符制度の導入が間に迫るなか、その制度変更に対応するための具体的な啓発策念される。制度導入までの時間的猶予に限られる中、交通管理者との密な連携のもと、早急に具体的かつ効果的な周知・啓発策を検討し、実行に移していく必要がある。

### 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 反映結果・反映状況

【若年層への情報発信について】

① 中学高校で行うスタントマンを活用した交通安全教室において特定小型原動機付自転車、特別特定小型原動機付自転車の危険性及びルールについて学ぶ項目を新たに付け加え、これから利用していく世代に対する周知を行っているほか、警察と連携したイベントにおいても、自転車ルールと併せて周知活動に取り組んでいる。今後も、SNS等での発信も活用しながら啓発を行っていく。

【青切符制度の導入に向けた啓発について】

② 区内の自転車交通事故の多発地点や、自転車マナーが悪いと苦情のある地点などから抽出した6地域において、交通対策課内に自転車ルール啓発をメインで担当する職員を中心に啓発チームを作り、街頭啓発活動を実施している。今後は、広報などで周知を行うとともに、街頭啓発の外部化など対策強化を検討していく。

【中高生や高齢者等幅広い層への啓発について】

③ 区主催のイベントにおいて、自転車シミュレータを活用した自転車交通安全教室を実施するほか、住区センター、子育てサロン等で行われている地域での活動に啓発担当職員が参加し、ルールの周知、説明や自転車の安全利用に特化したDVDの上映などを行う自転車教室を実施している。区内警察署とも協力し、自転車シミュレータを活用し、商業施設や地域学習センターなどで不特定多数の幅広い世代の方への周知活動も実施しており、こうした取組みを今後も継続、拡充していく。

### 全体評価

3.5

#### 反映結果

3.5

#### 達成度

3.5

#### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	3	3.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点 目標	①地域の特性を活かした まちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	都市建設部 道路公園整備室 パークインベニション推進課 計画推進係	11	17
事業名	No.28「緑を守り、育む人づくり事業」						協働 協創	庁内協働 東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、 地域調整課、産業振興課	11.7	17.17
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		
	区民									
目的(⑤最終成果(理想))	【目標11】ターゲット11.7「安全で誰もが使いやすい緑地、公共スペースを提供する」に対し、緑化活動に取り組むひとづくりを通して緑と水辺と憩いの空間を創出することは目標達成に資する。【目標17】ターゲット17.17「効果的なパートナーシップを奨励・推進する」に対し、民有地や公共施設での花植え等の活動に取り組む区民・団体や事業者との協働・協創は目標達成に資する。									
花や緑が多いと体感できるまちの実現	区民が気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、緑の保全等に取り組む人材を育成・支援する。また、区民や事業者との協創体制を推進する。									

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	単位:千円	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		124,842	132,058	141,725
事業費(a)		55,186	61,917	68,381
人件費(b)		69,656	70,141	73,344
国庫負担金・補助金		0	0	0
受益者負担金		0	0	0

① 投入資源(インプット)	単位:千円	37,306	千円
(1) 主な内容 公園等の自主管理報償費		27,270	千円
(2) 主な内容 緑の普及啓発事業		3,805	千円
(3) 主な内容 保存樹木等の補助金			千円

## ■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

影響要因	・天候、感染症の影響による各種イベント、講座の中止
------	---------------------------

影響要因	・世論調査回答者の状況 ・大木や農地の所有者・管理者の交代 ・緑地や農地に関わる法改正
------	---

影響要因	・世論調査回答者の状況 ・緑化助成を受けていない民有地の緑や花の状況 ・公園等公共施設の整備状況
------	--

## ②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

- 【事業の概要】
- 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ(緑の普及啓発事業)【活動-1,3】
    - 花や緑に関心が低い若年層に向けた企画
    - 幼少期から、花や緑に興味をもってもらう企画
    - 制度の周知(生垣等の緑化工事助成、公園等の花壇管理等)
  - 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ(緑の普及啓発事業等)【活動-2,3】
    - 花や緑の育成・保全をリードする人材の育成・支援(緑の協力員、農業ボランティア等)
    - 制度の周知(保存樹木・樹林の指定、特定生産緑地の指定等)

## ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 緑に関心がない区民、または子育て世帯への直接成果
  - 【活動-1】(1) 区の事業や情報をきっかけに、企画に参加する【直接成果-1】(2) 花や緑に興味を持ち始める【直接成果-1】
  - 【活動-2,3】(1) 花や緑の育成・保全をリードする人材のスキルがアップする【直接成果-2】(2) 花や緑の育成・保全に取り組む新規団体・区民が増える【直接成果-3】

## ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 区民・団体の意識や行動が変わり、まちの花や緑の変化につながる
- 花や緑に興味を持つ人が増えて、つながりが生まれる
  - 地域での主体的・継続的な花や緑の育成・保全活動が増える
  - 民有地や公共施設で、花壇や生垣等の空間が創出される
  - 既存の大木や農地が失われることなく、適正に管理・保全される

## ⑤最終成果(理想)

- 花や緑が多いと体感できるまちの実現

⑥ 重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)  
区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】子どもを含む子育て世帯に向けた企画の開催	回	目標	15	18	18	順調
		実績	12	18	17	
		達成率	80%	100%	94%	
【活動-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の開催	回	目標	86	82	85	達成
		実績	89	78	102	
		達成率	103%	95%	120%	
【活動-3】区民・団体に緑化活動を働きかけた件数	件	目標	117	112	98	達成
		実績	99	103	116	
		達成率	85%	92%	118%	

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】子どもを含む子育て世帯に向けた企画の参加者数	人	目標	300	900	810	達成
		実績	224	861	1914	
		達成率	75%	96%	236%	
【直接成果-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の参加者数	人	目標	801	870	1043	順調
		実績	709	675	1021	
		達成率	89%	78%	98%	
【直接成果-3】子どもを含む区民・団体に新規に取組む区民・団体数	人・団体	目標	43	44	44	やや遅れている
		実績	49	38	33	
		達成率	114%	86%	75%	

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】この1年で、緑化活動に参加した区民の割合	%	目標	16.8	17.1	17.4	達成
		実績	18.0	16.5	23.6	
		達成率	107%	96%	136%	
【中間成果-2】緑化助成件数(令和2年度からの累計)	件	目標	60	80	100	遅れている
		実績	29	36	45	
		達成率	48%	45%	45%	
【中間成果-3】保存樹林指定箇所数	箇所	目標	28	29	30	達成
		実績	29	30	31	
		達成率	104%	103%	103%	
【中間成果-4】特定生産緑地面積	ha	目標	21.14	21.8	21.8	順調
		実績	20.50	20.50	20.06	
		達成率	97%	94%	92%	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標		
			目標	64.4	
【最終成果】まち中の花や緑が多いと感じる区民の割合	%	実績	62.6	達成率	97%
		達成率			

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>①緑化助成件数についての目標値設定の再考【実績増に向けて取組中】            当目標値は第三次区緑の基本計画の指標に位置付けており、計画期間最終年度である令和11年度までは現行の目標値の達成を目指す。            緑化助成件数を増加させるために、申請手続きの簡素化や関連制度案内の一本化を令和7年度内に実施する。現在は手続きの簡素化に向けて住宅メーカーにヒアリングを実施し、関連制度案内の一本化のためにリーフレットやホームページを更新するなどの取り組みを進めている。</p> <p>②子育て世帯へのターゲットの明確化、さらなる周知啓発【取組中】            活動1直接成果の指標は、みどりのあそびへの参加人数を使用している。みどりのあそびの活動は、夏休み中の子供を対象にした夏休みクラブや大人を対象にしたアロマフックスパーティーなど、実施日や事業ごとにある程度のターゲットを想定し、情報提供を実施している。            これらの活動はXやFacebookなどの区で運用できる電子媒体上に掲載しており、今後も継続して区の活動を若い世代に向けて発信していく。</p> <p>③花や緑の育成・保全に取り組む団体の活動辞退への対策【取組中】            辞退理由の多くは高齢化により、活動者の代替わりがあまり行われていないことによるものである。あだち広報やアトリウムへの掲示による発信を継続するとともに、ほうげんあそび等の緑と関わるきっかけになるイベントの実施回数を増やして、新たな参加者の取り込みを検討していく。また、区民で構成されている団体の締結数が減少する一方で、社会福祉法人等の事業者による参加が増加傾向にあることから、新規登録者の声も聞きつつ、時代に合った区民参画の方法を検討していく。</p> <p>④区全体への花や緑の育成保全の取り組みの広がりが測れる指標の設定【検討中】            「水と緑の脈」方向上ポイントにおける評価や世論調査による「書報・街並み」が良好であると感ずる区民の割合」などの計画で運用している指標も含めて、より実態に沿ったものを検討する。</p>	<p>1 新たに活動を始める団体・個人がいる一方で、活動団体数自体は減少傾向である            対応策…区内人口の高齢化に伴い、担い手の高齢化が進み人材不足を理由に活動団体の登録を解除するケースが多いため、若い世代の参加を促す必要がある。運用に向けて具体化を進めている事業を通じて、周辺の教育機関との連携を進めていく。            また、緑に関心がない区民に向けて気軽に体験できるイベントや緑に関心のある区民に向けた人材育成講座など、参加数増のためのアプローチを継続する。</p> <p>2 緑化工事助成への申請件数が当初の目標数に対して少ない            対応策…他自治体の制度と比較すると、足立区に比べて手続きが簡略な自治体も見られた。今後事業者ヒアリングを実施し、検討のうえで手続きの簡略化を進める。            並行して、ヒアリングやアンケートを行い、申請者がより活用しやすい制度へと拡充していくことを検討する。</p>	<p>【短期】            ■緑に関心がない区民・または子育て世帯へのアプローチ            ・気軽に参加できるイベントの実施            ・大型イベントでの体験プログラムの継続            ・あだち放課後子供教室、ひとり親家庭交流事業との連携</p> <p>■緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ            ・人材育成の各講座の継続            ・緑の協力員制度の再構築やネットワーキングづくりの意見交換や検討を継続            ・緑化活動団体の事理理由や活動実態把握により、継続できるフオロ一体制の検討</p> <p>■事業者等へのアプローチ            ・優良緑化認定制度や緑化助成などの制度について一体化したリーフレットの作成            ・優良緑化認定制度や緑化助成などの制度について一体化したリーフレットの作成</p> <p>【中・長期】            『第三次区立区緑の基本計画』に掲げる10年後(令和11年度)の目標を見据えて、令和6年度に行った中間検証の結果を反映させながら各事業を実施していく。            まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合と同様に地域別の推移を検証し、効果的な施策を検討、実行していく。</p>

## 【区内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

区内評価委員会の評価	評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】            子どもを含む子育て世帯に向けた企画、花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座など、様々な活動を通して、最終成果が概ね達成できている点は評価する。一方で、【中間成果-1】「緑化助成件数」は目標の半分にも届いていないことから、①他自治体の制度や手続きを研究したうえで、より活用しやすい補助制度となるように見直しを進めるなど、早急に要因分析と対策に取り組みたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】            今後、地域別の分析を行っていく方向性は高く評価できる。②その地域の年齢層や戸建て住宅の状況など様々な仮説を立てながら分析いただきたい。            また、③緑に興味を持ちそうで、かつ今後担い手となる可能性の高い層が誰なのかを適切に分析・検討されたい。その点では、④ひとり親家庭へのアプローチが適切なのかは疑問であり、⑤まずは次なる担い手のメイン層になってくると思われる中高年層への対応を検討した方がよいのではないかと。</p>	<p>3.5</p>	<p>緑化助成件数の目標達成に向けて、補助制度と案内の見直しを行う。補助制度については、手続きに必要な書類を減らすなどの申請フローの簡略化を進める。案内方法については、今年度中にリーフレットとホームページでの制度案内を、既存の緑化工事助成制度だけでなく優良緑化認定制度を加えて一体化した内容に更新できるように取り組む。            並行して、事業者にとつてよりメリットのある制度にするため、他自治体で行っている類似制度の情報収集を行う。</p> <p>【②③④⑤について】            世論調査の集計結果を分析すると、緑化活動への関心に対して各回答区分による傾向が読み取れる項目は、「年代別」、「住居形態」、「居住年数別」の3項目である。            緑化活動への関心が高い区分は、若年層よりも40代以上、集合住宅や借家居住者よりも一戸建てや持家居住者である。居住年数で見ると1年未満の世帯を除き、長く居住しているほど緑化活動への関心が高まる傾向が読み取れるため、生活への余裕や自分の自由にできる空間の存在が緑への関心につながるという。            結論として、緑化活動への関心が少ない若者世代に向けた気軽に参加できるイベントのほかに、関心が高い40代以上の比較的居住歴が長く生活にゆとりのある世代に向けた、緑への知識や関心を深められるイベントも効果が高いといえる。引き続きこの2世代を対象としたイベントや講座を実施していく。</p>

## 【区内評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>3.5</p>	<p>3.5</p>	<p>3.5</p>

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3.5	3.5	3.5	3.5

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3.5	3.5	3.5	3.5

事業年度別全体評価の経年動向	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4	4	3.5	3.5
区内評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

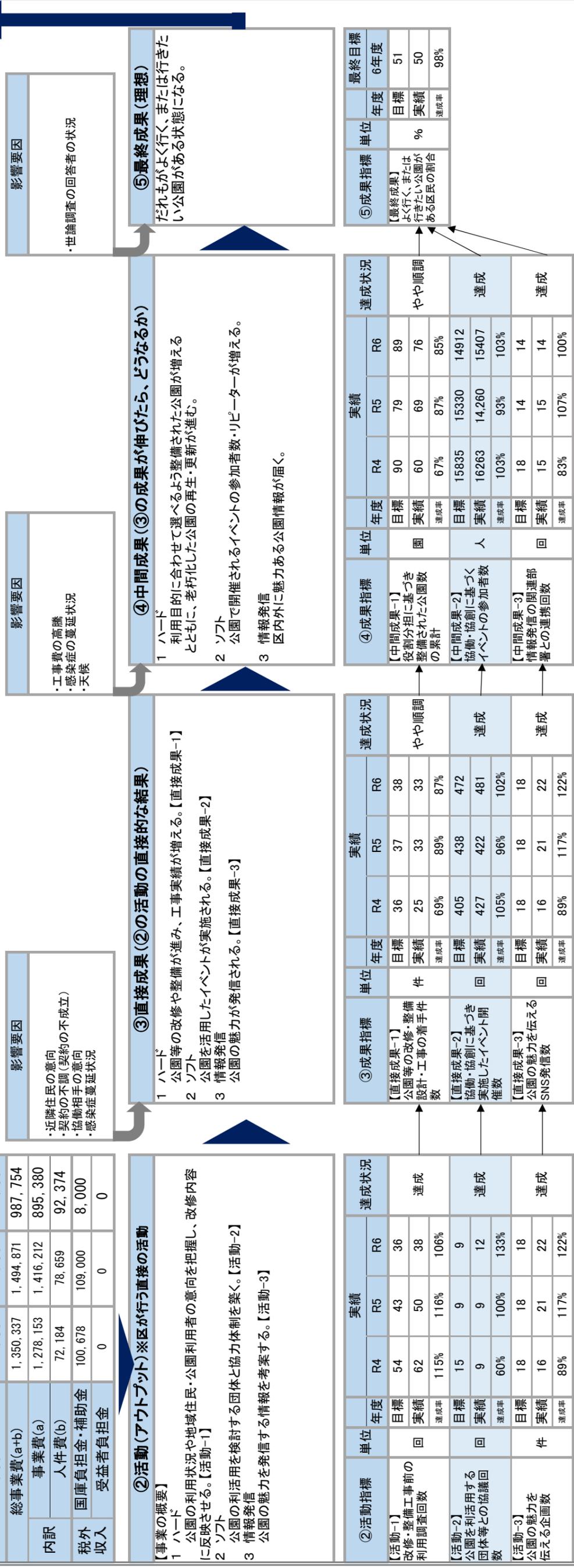
視点	まち	再掲	重点 目標	①地域の特性を活かした まちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	都市建設部 道路公園整備室 パークウェイ・インフォメーション推進課 計画推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう
事業名	No.29「パークウェイ・インフォメーションの推進」									11.7	15.9
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況			
	区民							ソフト事業はスポーツ振興課・足立区生物園等の指定管理者、区民団体等の協力により実施している。			
目的(⑤最終成果(理想))	だれもがよく行く、または行きたい公園がある							【目標11】「安全で誰もが使いやすい緑地、公共スペースを提供する」に対し、地域住民の意向を反映した魅力ある公園を整備することは目標達成に資する。【目標15】「陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の促進」に対し、計画的な公園の改修・整備が進み良質な緑の形成が実現されることは目標達成に資する。			
内容	区民がよく行く公園や行きたい公園があると思う状態。										

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)	単位:千円		
(1) 主な内容 公園等の整備事業	895,380	千円	
(2) 主な内容		千円	
(3) 主な内容		千円	

## ⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%



行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>①参加者が他に流れないようなイベント【実施済】 【直接成果-2】、【中間成果-2】指標内のイベントであるプレーパークでのぼうけんあそびやパークで筋トレについて実施回数を増やすことで、参加者数が令和5年度から回復し、設定していた目標値を上回る結果となった。</p> <p>②指標の見直し【検討中】 来年度から重点プロジェクトの対象外となるため指標の再設定は行わないものの、公園改修後に実施している満足度調査をもとに、最終成果の「だれもがよく行く、または行きたい公園がある」状態になるよう今後の事業に反映させていく。</p> <p>③入札不調とならないスケジューリング管理【実施済】 ④入札不調としないスケジューリング管理【実施済】 発注時期の見直しを行ったことで、令和6年度は入札不調が1件あったものの、概ね予定通りに工事を進めることができている。</p> <p>⑤整備前の公園についての意向調査【実施済】 公園整備前の意向調査は設計段階で実施している。利用者の意見を公園整備に反映させられるよう、今後も継続していく。</p> <p>⑥他部署と連携した情報発信【実施済】 シェアプロモーション課や報道広報課からアドバイスをいただき、多言語化機能に対応したホームページの作成やQRコードのついたアンケート看板の設置を実施した。公園を普段利用しない層へ働きかけることができるよう、今後も他部署と連携した情報発信を行っていく。</p> <p>⑦公共スペースとしての公園スペースの活用【検討中】 公園スペースの活用について、他自治体の取り組みを参考にしつつ、地域としてどこまで公園活用のニーズがあるか調査、検討する。</p>	<p>1 令和6年度内に公園等の改修整備工事の着手件数・整備した数が少ない 令和6年度に計画の再検討や債務負担への変更、関連事業の延伸を5件行った結果、目標値を下回った。今後も事業は継続する予定のため、入札不調が出ることの無いよう適切な価格と工期の設定を設計担当と連携して行っていく。</p> <p>2 よく行く、または行きたい公園がある区民の割合が目標に達していない 世論調査の結果によると、行きたいと回答した割合は令和5年度時点の46.8%から50.2%まで上昇している。世論調査では、区民全体の意向を表す指標として経過を確認しており、回答者が毎年異なるため、中長期的な意識変化を把握するためには効果はあるが、毎年成果を確認する短期的な評価としては不十分な側面がある。このため、令和7年度からは、調査員を緑の協力員に固定したモニタリング調査を試行し、その結果をもとに課題を分析し区民のニーズに合わせて公園改修などに反映させていく。</p>	<p>【短期】 ■【ハード】公園の改修・整備工事 ・今後も改修前の要望調査、改修工事、竣工後の満足度調査のサイクルを回し、ニーズに沿った公園の整備を進める。</p> <p>■【ソフト】公園の利活用 ・公園の整備や改修と合わせて、「パークで筋トレ」「プレーパーク」などの公園利用のきっかけ作りも継続し、公園の魅力向上に取り組む。また、利用者が安心して公園を利用できるよう、夏季の暑さ対策や防犯対策に取り組む。</p> <p>■【情報発信】公園の魅力発信 ・改修・整備した公園については積極的に情報を発信する。パークイノベーション計画上の「にぎわい」「やすらぎ」などの役割も合わせて情報提供し、利用者が目的に合わせて公園を選ぶことができる状態を目指す。</p> <p>【中・長期】 公園業務にDXを取り入れ、情報提供や情報収集に活用できるように検討を進める。今以上に区民のニーズを満たせるような体制づくりに取り組む。</p>

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 最終目標である「よく行く、または行きたい公園がある区民の割合」を高めるため、独自にモニタリング調査を実施し、区民ニーズを踏まえた公園改修に取組む姿勢を評価する。一方、指標の設定が分かりにくい印象を受けた。①情報発信の関連部署との連携回数などの連携回数などの位置づけるべきものなのかは再考願いたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ②夏の暑さは非常に深刻であり、その対策を短期的に取り組んでいくことで、業務効率化と区民サービス向上の面立を進めていきたい。また、専門職人材が確保できない状況も踏まえ、情報提供や情報収集に限定せず、③積極的に公園業務にDXを取り入れることで、業務効率化と区民サービス向上の面立を進めていきたい。</p>	<p>3</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>3</p>	<p>STEP4</p>	<p>【①について】 SNSを用いた情報発信は、主に年度の中で新規開設や改修をした公園について行っている。こうした情報発信の成果として、その公園に対する満足度が表れる。よって、中間成果の指標としては「指摘のとおりに情報発信の関連部署との連携回数」ではなく、「その公園に対する満足度」が適切と思われる。</p> <p>現在パークイノベーション推進課では公園の改修整備後にその公園についての利用実態調査を実施し、利用者の統計や満足度のアンケートを行っている。来年度から重点プロジェクトの対象外となるため指標の再設定は行わないものの、このアンケート設問のうち「改修前後でよくなったと思う」、「また利用したい」の回答割合について、経年で推移を確認していく。</p> <p>【②について】 現在公園で夏季期間に開設しているじゃぶじゃぶ池は、暑さ指数が一定以上になると閉鎖し、区民が利用できない状況になっている。このため、新しい公園の一部には暑さ指数の制限がない噴水型遊具施設を導入することにも、既存のじゃぶじゃぶ池についても、地域の意見を伺いつつ、噴水やミスト型に改修をしていく。</p> <p>【③について】 他自治体の事例を調査しながら、費用対効果も含めて区の行政にどう活用できるかを公園維持課・安全設備課と調整しつつ調査、検討を続けていく。</p>

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	3	3	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	くらし	重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める	重点項目	緑と水迎と憩いの空間の創出	記入所属	環境部環境政策課環境学習係 環境部環境政策課環境事業係 都市建設部公園維持課拠点公園係
事業名	No.30「自然環境・生物多様性の理解促進事業」				対象	※ その他の場合記入			
事業の概要	区民				目的(⑤最終成果(理想))	【目標4】ターゲット4.7では区民が自然環境や生物多様性に関して学び、必要な知識を得る機会を提供している。【目標13, 14, 15】ターゲット13.3, 14.1, 15.4, 15.5では体験活動や情報発信などにより、気候変動の適応や生物多様性の保全に取り組むなどの行動変容を促している。			
内容	区内公園や荒川河川敷など身近な自然の中で、また区外の大自然の中で、自然体験や生きものとふれあうイベントを実施し、情報発信する。小・中学校向けには教材と関連した環境学習出前講座を実施する。				内容	区内公園や荒川河川敷など身近な自然の中で、また区外の大自然の中で、自然体験や生きものとふれあうイベントを実施し、情報発信する。小・中学校向けには教材と関連した環境学習出前講座を実施する。			
SDGs関連するゴール・ターゲット	4.7	13.3	14.1	15.4, 15.5	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円		■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)		
対応する予算事業名	①投入資源(インプット)	環境学習推進事業 拠点公園の運営管理委託事業 環境保全普及啓発事業	7,056	千円	⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)	
年度	4年度	5年度	6年度		区政全体に対する区民の満足度 67%	
総事業費(a+b)	42,794	48,469	50,959			
事業費(a)	17,903	23,365	25,132			
人件費(b)	24,891	25,104	25,827			
国庫負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金	0	0	0			
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	【事業の概要】 ・区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の実施(大人・子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-1】 ・区内3施設(生物園・都市農業公園・桑袋ビオトープ公園)での生きものとふれあう事業の実施(大人・子ども向け)(拠点公園の運営管理委託事業)【活動-2】 ・友好都市等区外で行う事業の実施(大人・子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-3】 ・HPやSNSで自然や生きものに関する情報を発信(大人・子ども向け)(環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業)【活動-4】 ・環境学習教材と関連つけた小・中学校環境学習出前講座の実施(子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-5】					
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-1】</li> <li>区内施設での生きものとふれあう事業の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-2】</li> <li>友好都市等区外で行う事業の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-3】</li> <li>自然や生きものに関する情報の閲覧数が増える(大人・子ども向け)【活動②-4】</li> <li>小・中学校環境学習出前講座の受講者数が増える(子ども向け)【活動②-5】</li> </ul>					
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然や生きものを大切に、生物多様性について理解が深まった区民の割合が増える</li> <li>出前講座受講やこれに関連する教材の活用が行動変容につながる</li> </ul>					
⑤最終成果(理想)	自然や生きものとのふれあいを通じて、自然環境を大切にすることが増える					
影響要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント時の天候</li> <li>イベント時期</li> </ul>					
影響要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント時の天候</li> <li>イベント時期</li> </ul>					
②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】区内での自然体験・生きものとふれあうイベントの実施回数	回	目標	7	7	5	達成
		実績	5	7	5	
		達成率	71%	100%	100%	
【活動-2】区内3施設で実施される生きものとふれあう事業の実施回数	回	目標	3,543	4,471	4,830	達成
		実績	4,813	5,731	5,254	
		達成率	136%	128%	109%	
【活動-3】友好都市等で行う環境学習ツアーの実施回数	回	目標	3	2	2	達成
		実績	0	2	2	
		達成率	0%	100%	100%	
【活動-4】自然や生きものに関する情報発信回数	回	目標	60	80	80	達成
		実績	76	57	81	
		達成率	127%	71%	101%	
【活動-5】小・中学校環境学習出前講座メニュー数	件	目標	20	22	25	達成
		実績	21	23	29	
		達成率	105%	105%	116%	
③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の参加者数	人	目標	10,360	10,400	5,300	遅れている
		実績	251	4,343	1,279	
		達成率	2%	42%	24%	
【直接成果-2】区内3施設で実施される生きものとふれあう事業の参加者数	人	目標	63,300	81,500	184,224	達成
		実績	88,802	189,741	195,307	
		達成率	140%	233%	106%	
【直接成果-3】友好都市等で行う環境学習ツアーの参加者数	人	目標	135	90	85	やや順調
		実績	0	83	79	
		達成率	0%	92%	93%	
【直接成果-4】自然や生きものに関する情報の閲覧数	件	目標	5,700	30,000	30,000	順調
		実績	26,753	22,834	29,715	
		達成率	469%	76%	99%	
【直接成果-5】小・中学校環境学習出前講座受講者数	人	目標	3,300	6,600	8,000	やや遅れている
		実績	6,039	7,036	6,632	
		達成率	183%	107%	83%	
④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】自然や生きものを大切にしようと思った区民の割合(アンケート)	%	目標	95	95	98	達成
		実績	98	99	99	
		達成率	103%	104%	101%	
【中間成果-2】生物多様性について理解が深まったと回答した区民の割合(アンケート)	%	目標	90	90	98	やや順調
		実績	94	99	95	
		達成率	104%	110%	97%	
【中間成果-3】環境学習が行動変容につながった児童数[累計数]	人	目標	4,400	6,600	8,800	達成
		実績	4,127	5,561	9,093	
		達成率	94%	84%	103%	
⑤成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	最終目標
【最終成果】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(世帯調査)	%	目標	95	95	98	6年度
		実績	98	99	99	50
		達成率	104%	104%	101%	26
		達成率	94%	84%	103%	52%

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【反映結果①】情報発信については、小・中学校での出前講座で学が家庭や個人でできる取り組み事例などを、SNSで定期的に発信し、区民への啓発に努めた。妥当な回数については、次年度に向けて検討していく。【実施済】

【取組状況】小・中学校出前講座で学が家庭や個人でできる取り組み事例などのSNS発信を継続して行うだけでなく、A-Festa等の区のイベントを通じて区民へ周知する。実施回数は、出前講座1種類につき最低1回を目標とする。

【反映結果②】環境学習が行動変容につながった児童が少なかった点については、教育委員会から助言のあったとおり、学校へ教材の活用例を具体的に示したり、適切な時期に配付したりすることで改善を図っていく。【実施済】

【取組状況】教材の具体的な活用例については、校長会を通じて学校へ周知していく。配付時期については、年度当初の繁忙期だと埋もれししまうため5～6月に実施する。

【反映結果③】自然環境や生態系の保全については、出前講座で地球温暖化や気候変動について触れる中で総合的に進めていく。【実施済】

【取組状況】小・中学校出前講座や自然体験・生き物と触れ合うイベントの中で、引き続き啓発に努めていく。

【反映結果④】区内での自然体験・生きものふれあうイベントや友好都市での環境学習ツアーの中で、環境保全、脱炭素や生物多様性の理解を促す機会を設け、啓発を行った。今後も区民の意識や行動変容につながる事業を展開し、合わせて脱炭素にもつながるよう努めていく。【実施済】

【取組状況】区内でのイベントや環境学習ツアーの中で、脱炭素や生物多様性の理解を促す機会を設け、引き続き啓発に努めていく。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

中間成果3「環境学習が行動変容につながった児童数【累計数】」が前年度より大きく伸び、目標を達成した点について評価できる。一方で、①直接評価「区内での自然体験・生きものふれあうイベント等の参加者数」は、酷暑や雨の影響を受けて実績が目標を大きく下回っており、この点は今後事業を継続していく上での課題と考える。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

②小・中学校出前講座については、今まで実施のない学校に活用を促す取組を積極的に進めてもいたい。一方で、講座メニューを増やした中で受講者数が減少したことについては、講座によってはあまり人数を多くできなかつたり、少人数ゆえにじっくりと取り組めるケースもあると思われるため、③受講者数のみにこだわらず、講座を通じた学びが着実に浸透するよう工夫を凝らしてほしい。自然体験は屋外の環境に左右されるため、熱中症など参加者の健康面に留意することが重要である。その点、令和7年度は実施月を10月として「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施することと、今後のイベント開催に生かしてもらいたい。

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

#### 反映結果の評価

#### 目標・成果の達成度への評価

#### 今後の事業の予定・方向性への評価

--	--	--

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 達成状況を踏まえた課題分析

1 事業・イベント実施において、参加者の熱中症リスクがある(直接成果-1)自然体験・生きものと触れ合うイベントについて、特に夏の暑い時期には参加者の熱中症リスクがある。「あらかわ自然体験ウォークラリー」は毎年9月に実施しているが、令和5年度は酷暑での開催となり目標値を大きく下回った(目標値10,000人→参加者数4,000人)。また、令和6年度は雨天での開催となったため、目標値を大きく下回った(目標値5,000人→参加者数1,000人)。参加者の健康面に配慮するため、開催時期を熱中症リスクの低い時期に変更する必要がある。

2 小・中学校出前講座受講者数が減少している(直接成果-5)令和6年度は、教育委員会に相談の上で年度途中に新たな講座メニューを追加したこととで実施回数は増えたが(95回→108回)、一方で受講者数は減少してしまっ。令和5年度と比較して、1回あたりの参加者数が少ないワークショップ形式の講座が増えたことが主な要因であるが、令和7年度は受講者数を増やす工夫が必要がある。

## 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

### 【短期】

毎年9月に実施している「あらかわ自然体験デー」は熱中症リスクに配慮し廃止し、令和7年度は新たに「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施する。実施時期は10月とし、参加者に負担がかからない運営方法を検討していく。イベント会場にはウォーターサーバーの設置を検討し、熱中症や脱水症状のリスクを軽減する。

小・中学校出前講座のワークショップ形式は、受講者が主体的に学べて効果が高いため継続する。受講者教増のために、紙での周知に加えて、C44校務支援システムでも募集を行うことで、今まで実施のない学校に活用を促す。また、教育委員会と連携し、学校で活用しやすい講座メニューについて検討していく。

### 【中・長期】

自然体験・生きものふれあうイベントについては、令和7年度の「あらかわ自然体験ウォークラリー」の実施結果をふまえ、屋外での自然体験と熱中症対策のバランスを考えながら、より参加者の健康や安全面に配慮した実施方法について検討していく。

小・中学校出前講座については、令和7年度に教員向けのアンケートを実施し、その結果を踏まえながら、教育委員会と連携し、受講者数が増えるようにブラッシュアップしていく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 全体評価

4

#### 反映結果・反映状況

①区内での自然体験・生きものふれあうイベントについては、令和7年度から新たに「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施した。当日は天候にも恵まれ、延べ1,471人の参加があり、自然体験への高いニーズが確認できた。一方で、想定以上の参加によりブース前に行列が生じたことなど、参加者の安全面に配慮した動線や配置の見直しが今後の課題である。

令和7年度は、熱中症リスクに配慮し10月の実施としたが、適正な開催時期についても引き続き検討していく。

②小・中学校出前講座の実施のない学校については、教育委員会に相談し、活用しない学校の理由を分析して、効果的な周知方法の検討とニーズ把握を進めていく。

また、既存の講座のラインナップを見直し、新たなメニューの開拓を推進すること、児童・生徒が多角的な視点から学べる機会を提供していく。

③小・中学校出前講座のカリキュラムについては、教員向けアンケートの結果を、講座の委託事業者や教育委員会と共有し、講座内容の改善につなげることで、児童・生徒への学びの定着を図っていく。

#### 全体評価

#### 反映結果

#### 達成度

#### 方向性

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3	4	4	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外



【所属の自己分析】(1次評価) STEP1		【今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)】	
<p><b>昨年度の反映結果に対する取組状況</b></p> <p>①創業者同士の交流の促進【実施済】 【活動-1】【直接成果-1】 6年度においても、創業者同士のネットワークづくりを促進するための交流機会を積極的に設けた。入居者ミーティングの実施回数はやや減少したものの、交流会の参加者数は増加傾向にあり、全体では交流の活性化が図られている。また、セミナーを契機に立ち上がったフェイスブックグループ「足立区起業家の会」は、現在参加者が200人を超えており、事業者同士による自主的かつ継続的な情報交換や連携が盛んに行われている。</p> <p>②区内の産学公金の支援協力事業者との連携【実施済】 【活動-2】【直接成果-2】 足立区の創業支援は公・民の金融機関や不動産業界などと連携しながら実施している。最近是对面からメール等による情報共有が主となり、会議数は減っているが、後援や協力による事業連携などを通じての情報共有は活発に行っている。金融機関等が主催の創業セミナーは昨年より回数が増えているが、小規模定員のセミナーが多く、目標達成までには至らなかった。ターゲット層への効果的な周知を検討し、積極的にPRを進めていく。</p> <p>③経営相談などの促進による経営力強化【実施済】 【活動-3】【直接成果-3】 金銭的な支援とともに専門家による伴走支援にも力を入れ、経営基盤の向上を目指している。</p>	<p><b>達成状況を踏まえた課題分析</b></p> <p>【創業支援施設の状態】 近年、民間のレンタルオフィスやバーチャルオフィス、自宅開業の増加などにより、創業支援施設の需要が変化している。東京電機大学「かけはし」のインキュベーションオフィス(個室)は入居率が上昇している一方で、千住一丁目創業支援館「かがやき」は低下傾向にある。千住地域に20～30m程度の広さを持つオフィスは少なく、一定の需要はあるものの、「かけはし」の方が広さや賃料の面で優位であることが影響していると考えられる。令和6年度からは「かがやき」「かけはし」の定期募集を実施し、創業者の入居機会を確保しているが、応募がない回数もあり、応募者数の増加が喫緊の課題である。「かけはし」のシェアードオフィスは、大学内にある特性を活かし、学生利用促進や利用条件の見直し等、区として改善策を講じながら入居率の向上を図っていく。</p> <p>【創業直後の経営力の強化】 現在、創業支援施設は最長3年間の入居が可能だが、多くの事業者が施設卒業後の支援を必要としている。卒業後もインキュベーションマネージャーによる経営相談、創業者同士の交流促進や情報提供など継続的なサポートを行っているが、新規中小企業者等の定義が創業後5年未満とされていることを踏まえ、今後、入居要件や入居期間、卒業後の支援等についても「かけはし」と連携しながら、検討を進めていく。</p>	<p>【短期】 5年度から新規事業として「あだち子ども未来支援塾」を実施している。足立区の子ども達が起業体験を通じて将来の仕事先びにおいて、起業することが選択肢の一つとなるよう、現在実施している事業拡大期の支援に加え、未来の起業家人材の育成にも力を入れていく。また、区の創業支援を受けた事業者のフォローアップを行い、進捗状況を確認する。</p> <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 起業準備期 起業家マインドを醸成し起業の芽を着実に育てる。 (起業家支援塾、アントレプレナー講座など)</li> <li>■ 創業3年未満 創業後の不安定な時期を中心に伴走支援を行う。 (創業支援施設や経営力アップ支援事業など)</li> <li>■ 事業拡大期 事業拡大へ継続的に支援していく。 (トータルマッチング事業、各種補助金、融資など)</li> </ul> <p>以上のような創業ステージを意識した創業支援施策を構築し、区内創業者を手厚く支援することで創業満足度を高める。人と人とのつながりを強化した支援を行いながら創業の成功事例と区内定着企業を増やすことで、起業を志す人々に選ばれる区にする。</p>	<p><b>今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</b></p>

### 【区内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p><b>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</b> 起業家の交流が促進され、創業満足度の高い事業者が増加している点は活動の成果として評価できる。活動指標、成果指標も目標達成に向けて順調に推移し、最終成果は目標を達成している。しかし、①創業支援施設「かがやき」の入居率が低迷しており、需要変化を踏まえた抜本的な施設運営の見直しと、効果的・効率的な事業のあり方について早急な検討が必要である。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「あだち子ども未来支援塾」は未来の起業家人材育成に繋がりが、将来に期待が持てる事業であり、長期的な視点での継続的な取り組みに期待したい。一方で、②事業目的である「起業を志す人を増やし、区内経済を活性化」する点が指標で見えづらいため、これまでの実施結果を示した上で、今後の方向性について具体的な数値目標を設定し、見える化を進める必要がある。</p>	<p>①創業支援施設「かがやき」の入居率については、コロナ禍においては、コロナ禍における自宅やバーチャルオフィスでの創業、スモールビジネスの増加による影響により、令和6年度の入居率は56.7%と低迷した。一方で、令和7年度は67.5%を見込んでおり、入居率は緩やかにながら回復傾向にある。 入居率の低迷はこれまでも課題とされてきたことから、令和8年4月には、入居資格を「創業3年未満」から「創業5年未満」へ拡大し、最長入居期間を「3年」から「5年」へ延長する条例改正を予定している。これにより、創業4～5年目の事業者も対象となることで入居対象者の裾野が広がり、最長5年間の継続的な支援により空室期間の縮減や入居率の安定化が期待される。また、千住地域には一定のオフィス需要があることから、周知・広報に努めていく。</p> <p>②事業目的である「起業を志す人を増やし、区内経済を活性化」する点については、これまで起業家支援塾の受講者数や交流会の参加者数、創業にかける相談件数、区内新設法人数など、把握可能な範囲の指標をもとに状況を検証してきた。これらの数値からは、創業希望者数の推移や創業支援の効果などを一定程度うかがうことができていると考えられる。 しかしながら、区全体として「起業を志す人がどれだけ増えているか」を直接的に把握することは困難である。このため、今後指標を見直す際には、既存の指標の中から事業目的との関連性が比較的分かりやすい項目を抽出し、その推移を示すことで、事業の方向性や成果を伝えられるよう心がけていく。また、把握可能なターゲットの範囲内で、無理のない形での目標設定について検討し、引き続き事業効果の「見える化」に努めていく。</p>

### 【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

全体評価	3.5	STEP4
全体評価		
反映結果		
達成度		
方向性		

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

**【事業年度別全体評価の経年動向】**

	R3	R4	R5	R6
<b>庁内評価結果</b>	3.5	4	4	3.5
<b>区民評価結果</b>	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調書(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の競争力向上を支援	産業経済部 産業政策課管理係 産業経営支援課相談・融資係 産業振興課ものづくり振興係	記入所属	産業経済部 産業政策課管理係 産業経営支援課相談・融資係 産業振興課ものづくり振興係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
事業名	No.32「販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)」		対象	※ その他の場合記入	協働・協創	シティブロモーション課				8.3	9.2
事業の概要	事業者		目的(⑤最終成果(理想))	区内産業の持続的発展の実現	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 【目標】ターゲット8.3では生産活動や起業、イノベーション、経営改善等、専門家による適切なアドバイスを通して区内中小零細企業の設立や成長を目指す。区内事業者であれば、創業時などの初歩的なノウハウから高度な経営相談まで、専門家による幅広い相談が可能な環境づくりは、目標達成に資する。【目標】ターゲット9.2では国内・国外の見本市出展やECサイト出展により、区内事業者の持続的発展を図る。区内事業者の底上げレベルアップは地域の活力を育み、経済成長や産業の基盤づくりに繋がります。目標達成に資する。						
内容	区内事業者の「底上げ」と「突き抜け」による区内産業の持続的発展を目指し、意欲的な中小企業を発掘・育成。巧みな技術や優れた製品をPRし販路拡大して、売り上げの向上を図る。										

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)	39,885	千円
②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動	20,779	千円
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	5,431	千円
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)		
⑤最終成果(理想)		

①投入資源(インプット)	地域活性化計画の推進事業、ものづくり支援事業、足立ブランド認定推進事業、中小企業支援事業、ビジネス機会創出支援事業、イノベーション推進事業
②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動	【事業の概要】 ・ 国内外への更なる販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施(販路拡大支援事業及び足立ブランド認定推進事業)【活動-1】 ・ ECモール出店支援の実施【活動-2】 ・ 「事業者なんでも相談員」を始めとする相談業務強化による支援【活動-3】
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	・ 販路拡大に向けた販売会、商談会参加事業者が増える【活動②-1】 ・ 参加事業者のECモール出店数が増える【活動②-2】 ・ 相談業務強化により事業者からの相談数が増える【活動②-3】
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	・ バイヤーなどの商談や協業等の回数が増加する ・ ECサイトにアクセスする人が増えて商品認知度が上昇する ・ 「事業者なんでも相談員」を始めとする相談業務強化により経営課題解決数が増加する
⑤最終成果(理想)	・ 区内事業者の販路が拡大する ・ 経営に意欲的な区内事業者が増加する

②活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	実績	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施回数	回	4年度	10	13	130%	10	14	14	14	順調
【活動-2】ECモール出店支援事業者数	者	4年度	10	10	100%	10	12	11	9	やや遅れている
【活動-3】各相談員の稼働延べ日数	0	4年度	1600	1600	100%	1600	1610	1610	2,100	達成
③成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率	実績	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】販売会、商談会等の参加事業者数	者	4年度	70	63	90%	70	70	79	94	達成
【直接成果-2】ECサイト出店数	サイト	4年度	20	12	60%	20	20	13	11	やや遅れている
【直接成果-3】各相談業務の総件数	件	4年度	2590	2528	98%	2590	2590	3245	3,610	達成
④成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率	実績	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】バイヤーなどの訪問件数	件	4年度	970	976	101%	970	1,190	1,984	1,671	達成
【中間成果-2】ECサイトにアクセス数(1か月平均)	件	4年度	300	180	60%	300	200	182	130	やや遅れている
【中間成果-3】相談支援により経営課題が解決した事業者数	者	4年度	1,520	1,434	94%	1,520	1,520	2,221	2,194	達成
⑤成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率	実績	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果-1】事業参加者のうち、取引に繋がった、または繋がる可能性がある割合	%	4年度	80	96	120%	80	80	96	120%	達成
【最終成果-2】中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合(低減目標)	%	4年度	38	42	111%	38	38	42	111%	達成

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
<p>1 ニーズを捉えた販路支援や区内事業者への情報提供【実施済】</p> <p>6月に伝統工芸品展を庁舎ホールで、12月には地場工業製品フェア・伝統工芸品展をアトリウムで開催。伝統工芸品展の発足20周年にちなんでクイズラリー・抽選会などの集客が功を奏し、多くの区民が来場し、区内製品のPRにつなげた。足立ブランドで出展した見本市(機構要素・ギフトショー)は前年に引き続き白を基調としたブースが定着し、ほとんどの出展企業が商談につなげた。</p> <p>国内販路拡大支援事業では、早い段階でバイヤーへの意見取りやラストマーケティング実施方法の家庭により、参加事業者が課題やニーズの把握、消費者ニーズの収集の一助となった。海外販路拡大では、国の専門機関や外部の専門家、成功企業などを招聘して区内事業者へのセミナーを実施しノウハウを提供するとともに、国の機関との連携の足掛かりとなった。</p> <p>2 事業者に対応したECモール支援の改善【実施済】</p> <p>オンライン販売サイトへの出店、動画作成等の支援を、上半期と下半期に分け、対象を拡充して実施したが、令和6年度は応募が低迷した。令和5年度下半期の事業者は、5社すべてがECサイトへの出店を行い、売上が支援前に比べて約1.5倍に増えた。令和6年度上半期の6社はいずれもECサイトへの出店を実現した。</p> <p>3 相談支援の拡充【実施済】</p> <p>小規模事業者経営改善補助金の相談に対応するため、令和6年5月より産業振興課に中小企業相談員を雇用したことにより、各相談員の稼働延べ日数は大幅に増加した。これにより直接成果-3は前年度比較で365件増加した一方、中間成果-3は27件減少した。これは丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもあることが要因である。</p>	<p>1 販路拡大</p> <p>伝統や地域の展示・販売会は、庁舎ホール、アトリウムで実施したこと、多くの区役所来場者が足を止め、ほとんどの出展者が好調な売上を記録した。足立ブランドの見本市は、課題とされた出展企業の固定化の解消には至らず、設定企業からは見本市出展を前提としないPRのあり方について問題提起された。</p> <p>国内販路拡大支援事業では、さらに成約確度を高めていくために、商談でバイヤーから出された要望に対応したうえで、再提案を行う機会を設定することが有効と思われる。</p> <p>海外販路拡大支援事業では、商品の特徴や価値が伝わるものが売れる傾向にあるため、事業の中心商品の特徴、価値などを端的に伝える必要がある。また、集団で展示会に出展する方法では、展示会との親和性や世界観を伝えることに課題がある。</p> <p>2 ECモール</p> <p>コロナ禍の中、toC事業者の販売促進に寄与してきたが、令和6年度は申込が定員を割り、潮目の変化が見られた。また、半期ごとに分けた支援方法は、事業者による不公平感もあり、アドバイザーにとっても期間中に行う伴走支援の回数が増え、事業者からも「時間をかけて支援をしてほしい」「支援回数を増やしてほしい」といった声があった。</p> <p>3 相談支援</p> <p>「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」はオフィスを持たない個人事業主等からの窓口、電話相談が増加の傾向にある。様々な補助金や支援制度がある中で事業者のニーズにあった制度を案内できるよう、「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員との連携により、丁寧な伴走支援を増やしていく必要がある。</p>

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

評価結果
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</p> <p>相談支援により経営課題が解決した事業者数は確実に増え、各相談員による伴走支援が必要であると判断した水準で推移しているため、実績に見合った目標値を検討する必要があると考える。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>事業者の声を受け、ECモール支援の回数や期間を見直し、よりきめ細かな伴走支援へと改善する方向性は評価できる。一方、①事業目的である「意欲的な中小企業の発掘・育成」達成に向けては、現状のスキームが最適なのか疑問が残る。特に②販路拡大事業については、直營で実施する効果が見られていないように感じるため、見直しも含め整理されたい。</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)	<p>1 販路拡大</p> <p>伝統や地域の展示・販売会は、千住宿間宿400年など機を捉えた集客策を検討しつつ、引き続き区内製品PRを促進していく。足立ブランドではtoC、toBそれぞれ別の商材を効果的に販促できる見本市を検討する。国内販路拡大支援では、事業存続で商談を実施しバイヤーから出た要望にマッチングアプリを再提案機会を新設するスキームへと変更する。海外販路拡大支援ではバイヤーとの商談会形式に変更し、商品の価値などを端的に伝える販促物を製作し商談等に活用する。</p> <p>2 ECモール支援</p> <p>半期ごとの支援から、通年支援に改め、1事業者あたりの支援回数や期間を増やすことで、きめ細かい伴走支援を行う。名称も「オンラインショップ出店支援補助金」と区分けしやすく変更する。</p> <p>3 相談支援</p> <p>「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員が連携し訪問・窓口・電話・オンライン相談など利用者のニーズに合わせた丁寧な相談を通じて区内事業者に寄り添い、支援を行っている。また、7年度から開始した事業承継促進支援助成金の周知を図り、事業者が早期から事業承継の準備に着手し、円滑に事業承継を行えるよう支援を行っている。</p> <p>(中長期)</p> <p>伝統工芸振興会は、かねて課題とされている高齢化が進む中、新会員の入会に向けて尽力していく。足立ブランドについては、企業の意見に耳を傾けながら、見本市出展を前提としないPRのあり方を模索していく。海外販路拡大支援は令和7年度までの実施とし、①国外見本市助成の拡充、②国内販路拡大支援を一部海外も商談先とできる事業へ変更することの検討、③国の専門機関に緊ぎ連携することで対応し、区内事業者の販路拡大を総合的に支援していく。</p>
------	--

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況
<p>1 販路拡大</p> <p>商材や見せ方のブラッシュアップを進めバイヤー等との接点を提供して伴走支援するスキームは、意欲的な事業者の育成に適した内容となっており、参加事業者も事業成長やノウハウ獲得を実感している。引き続き、参加事業者の個々の課題に応じた支援メニューを提供し販路拡大が進むよう支援する。海外販路拡大支援事業については、コロナによって活動が制限された期間を除いても概ね3年間は機会を提供した。その結果、自社ブランドの確立、販路の開拓、自走への道筋、他の区内事業者へのノウハウ展開を進めることができたため、令和7年度をもって終了し見本市助成事業によって支援を行う。</p> <p>2 ECモール支援</p> <p>支援する事業者数を絞りつつ、通年の伴走により支援回数や期間を増やすことで、事業者の状況に応じたきめ細かい支援が可能となった。これにより、事業者が将来にわたって自走できるようサポートし、支援効果を高めしていく。また、本助成制度を広く丁寧に周知し、意欲的な区内中小企業を取りこぼさないよう発掘・育成していく。</p> <p>3 相談支援</p> <p>引き続き、トキメキやホームページで積極的な事業周知活動を実施していくとともに、「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員が連携して意欲的な中小企業を発掘し、利用者に合わせた丁寧で継続的な支援を実施していく。また、令和7年度から開始した事業承継促進支援助成金において、販路開拓のための広告経費を助成対象としていることから、事業者の事業承継への早期からの取り組みを促進するとともに、事業承継後の販路拡大の支援を実施していく。</p>

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3.5	3.5	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	まち	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の人材確保	記入所属	産業経済部企業経営支援課就労・雇用支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も
事業名	No.33「就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)」										
事業の概要	<p>対象 ※ その他の場合記入</p> <p>区民と事業者</p> <p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>企業が求める適切なスキルを持つ人材を必要な時に確保できる</p> <p>SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況</p> <p>8.5</p> <p>【目標8】ターゲット8.5では、「企業経営力の強化」と「就業の促進」を図ることで、区内経済の活性化を目指す。研修費助成により企業の人材育成の支援を、就職面接会の実施や人材確保支援事業により、求職者と区内中小企業のマッチングを行うことで区内中小企業の人材確保支援の一助となっている。また、令和6年度から人材採用における費用の一部助成を開始し、目標達成に資する。</p> <p>「区内中小企業人材確保支援事業」「中小企業人材育成・資格取得研修費補助金」「区内外中小企業人材採用支援助成金」の実施により、雇用の安定と区民の就労促進を図る。</p>										

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	70,376	42,298	41,694	110,141
内訳				
事業費(a)	19,482	29,872	28,343	96,109
人件費(b)	4,675	12,426	13,351	14,032
税外収入		12,189	11,995	20,000
受益者負担金		0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
【事業の概要】				
・マンパワー就職面接会(ハローワーク足立・荒川区との共催)の区民向け開催周知を行う。【活動-1】				
・区内中小企業人材確保支援事業の事業周知を行う。【活動-2】				
・中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)の事業周知を行う。【活動-3】				
・区内中小企業人材採用支援助成金の事業周知を行う。【活動-4】(上記すべて就労・雇用支援事業)				

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】マンパワー就職面接会区民向け周知の回数	回	目標	48	24	24	順調
		実績	19	22	23	
		達成率	40%	92%	96%	
【活動-2】区内中小企業人材確保支援事業に関する情報発信	回	目標	15	15	15	達成
		実績	12	17	15	
		達成率	80%	113%	100%	
【活動-3】中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)の事業周知	回	目標	10	10	10	達成
		実績	5	10	12	
		達成率	50%	100%	120%	
【活動-4】区内中小企業人材採用支援助成金の周知回数	回	目標	-	-	11	達成
		実績	-	-	14	
		達成率	-	-	127%	

③直接成果(②の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
【直接成果-1】マンパワー就職面接会参加者数	人	240	350	320
		実績	320	271
		達成率	133%	85%
【直接成果-2】区内中小企業人材確保支援事業の登録事業者数	社	110	150	140
		実績	120	147
		達成率	109%	105%
【直接成果-3】中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)を受けた企業数	社	65	200	130
		実績	172	125
		達成率	265%	63%
【直接成果-4】区内中小企業人材採用支援助成金を活用した企業数	社	-	-	100
		実績	-	249
		達成率	-	249%

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
【中間成果-1】マンパワー就職面接会が必要とする人材を確保できた企業数	社	48	60	30
		実績	43	21
		達成率	90%	35%
【中間成果-2】区内中小企業人材確保支援事業登録事業者向けアンケートで「人材不足」と回答した企業数	社	55	55	40
		実績	58	27
		達成率	105%	49%
【中間成果-3】区内中小企業人材確保支援事業実施企業及び区内中小企業人材採用支援助成金の活用で人材に関する課題が解決した企業数	社	-	30	30
		実績	24	33
		達成率	#VALUE!	110%

⑤最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
【最終成果】経営上の問題点で「人手不足」と回答した企業の割合	%	40	36	11%
		実績	36	11%
		達成率	90%	111%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

